

全体構想（原案）について

○マスタープランの構成(案)

現 行		
1. はじめに		
1-1都市計画マスタープランとは	5
1-2都市計画マスタープランの位置付け	5
1-3宇治市都市計画マスタープラン策定の経緯と特徴	5
1-4宇治市都市計画マスタープランの役割	6
1-5上位計画及び関連計画との関係図	6
-全体構想-		
2. 都市づくりの基本理念と基本目標		
2-1策定の背景と目的	7
2-2目標年次	7
2-3都市づくりの基本理念	7
2-4都市づくりの基本姿勢	8
2-5都市づくりの基本目標	11
3. 将来都市構造		
3-1将来人口推計	13
3-2将来都市構造の基本的な考え方	14
(1)将来的な市街地の範囲	14
(2)将来的な都市の骨格	15
(3)拠点の配置	17
4. 部門別方針		
4-1部門別方針と都市づくりの基本目標との関係	25
4-2土地利用の基本的方針	26
(1)住宅地	27
(2)商業・業務地	27
(3)工業地	28
(4)農地・山間集落地	28
(5)森林地・緑地等	28
4-3交通の基本的方針	30
(1)公共交通機関	30
(2)道路	32
4-4公園・緑地の基本的方針	34
4-5都市環境の基本的方針	36
4-6都市防災の基本的方針	37
4-7都市景観の基本的方針	39
4-8他の公共施設の基本的方針	39

新 規		
1. はじめに		
1-1都市計画マスタープランとは	5
1-2都市計画マスタープランの位置付け	5
1-3宇治市都市計画マスタープラン策定の経緯と特徴	5
1-4宇治市都市計画マスタープランの役割	6
1-5上位計画及び関連計画との関係図	6
1-6策定の背景と目的	7
1-7目標年次	7
-全体構想-		
2. 宇治市の現状と課題 新規		
2-1地勢	9
2-2人口	10
2-3都市構造	14
2-4土地利用	17
2-5交通	21
2-6公園・緑地	22
2-7都市環境	23
2-8都市防災	23
2-9都市景観	24
2-10他の公共施設	25
2-11まとめ	25
3. 都市づくりの基本理念と基本目標		
3-1都市づくりの基本理念	26
3-2これからの都市計画の視点	26
3-3都市づくりの基本目標	28
3-4将来都市構造の基本的な考え方	32
(1)将来的な市街地の範囲	32
(2)将来的な都市の骨格	34
(3)拠点の配置	40
4. 部門別方針		
4-1部門別方針と都市づくりの基本目標との関係	45
4-2土地利用の基本的方針	46
(1)住宅地
(2)商業・業務地
(3)工業地
(4)農地・山間集落地
(5)森林地・緑地等
4-3交通の基本的方針	47
(1)公共交通機関
(2)道路
4-4公園・緑地の基本的方針	48
4-5都市環境の基本的方針	49
4-6都市防災の基本的方針	50
4-7都市景観の基本的方針	51
4-8他の公共施設の基本的方針	51

1. はじめに

1 - 1 都市計画マスタープランとは

都市計画は、人々のくらしの根底をなす都市のあり方に関することから、住民の意向を十分に踏まえるとともに、長期的な見通しを持って定める必要があります。また、個々の都市計画決定にあたっては、将来のめざすべき都市像を見据えた総合的な視点が求められます。そのため、これらの視点をふまえた都市計画の基本的な方針を定めることが必要となってきます。

都市計画マスタープランは、市民の意見を反映させながら「都市計画に関する基本的な方針」を定めるものと都市計画法第 18 条の 2 に規定されており、従来の広域的、基礎的な都市計画から地域の身近な都市計画について、その地域の特性をいかして市民参画のもとで、わかりやすく「まちづくりの将来像」を描いたものです。

1 - 2 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画に関する方針としては、都市計画区域*を対象として、都市計画法第 6 条の 2 に基づいて京都府が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、いわゆる都市計画区域マスタープラン*があります。また、本市では平成 23 年度を初年度とする第 5 次総合計画を策定しています。**時点修正(次期総合計画と合わせる)**

マスタープランはこれらの方針や総合計画に即すとともに、関連分野の諸計画と連携しながら、都市計画の基本となる土地利用や都市施設、都市景観形成、市街地整備などに係る方針を明らかにするものです。

1 - 3 宇治市都市計画マスタープラン策定の経緯と特徴

宇治市では 2002(平成 14)年 6 月にマスタープランの策定を宇治市都市計画審議会に諮問しました。審議会は宇治市都市計画マスタープラン検討部会(以下、「検討部会」)を設置され、マスタープランを検討することになりました。検討部会はマスタープランを策定するうえで、積極的に市民から意見をいただき、宇治市の未来像をともに描きあげていくためにはその計画の過程を可能な限り透明にし、情報を公開することが大切であると考えられました。その際、検討部会、市民及び行政が計画の素材を提供しあい、意見調整のための知恵を出しあう場づくりが不可欠であることから、公募方式による市民参加型のワークショップ*などを開催しました。また、ワークショップなどに直接参加できない市民の方にも、広報やメールなどを通じてご意見をいただき、できるだけ意見を反映させました。このようにして策定したのが「宇治市都市計画マスタープラン」です。

1 - 4 宇治市都市計画マスタープランの役割

以上のような経緯を経てまとめられたマスタープランは、本市の都市づくりを進めていくにあたって都市計画の骨格となる基本的な方針として、次の役割を担います。

実現すべき都市の将来像を明確にする

市民の合意に基づく都市計画を進めるため、様々な地域特性をふまえ市民の意見をいかながら、将来のまちの姿や都市づくりの方針を「実現すべき都市の将来像」として明確にします。

各種都市計画の決定・変更の指針となる

マスタープランは、今後展開していく様々な都市計画の基礎となります。したがって、土地利用や道路、上下水道、公園などの都市施設*に関する都市計画が決定・変更されるときに指針となります。

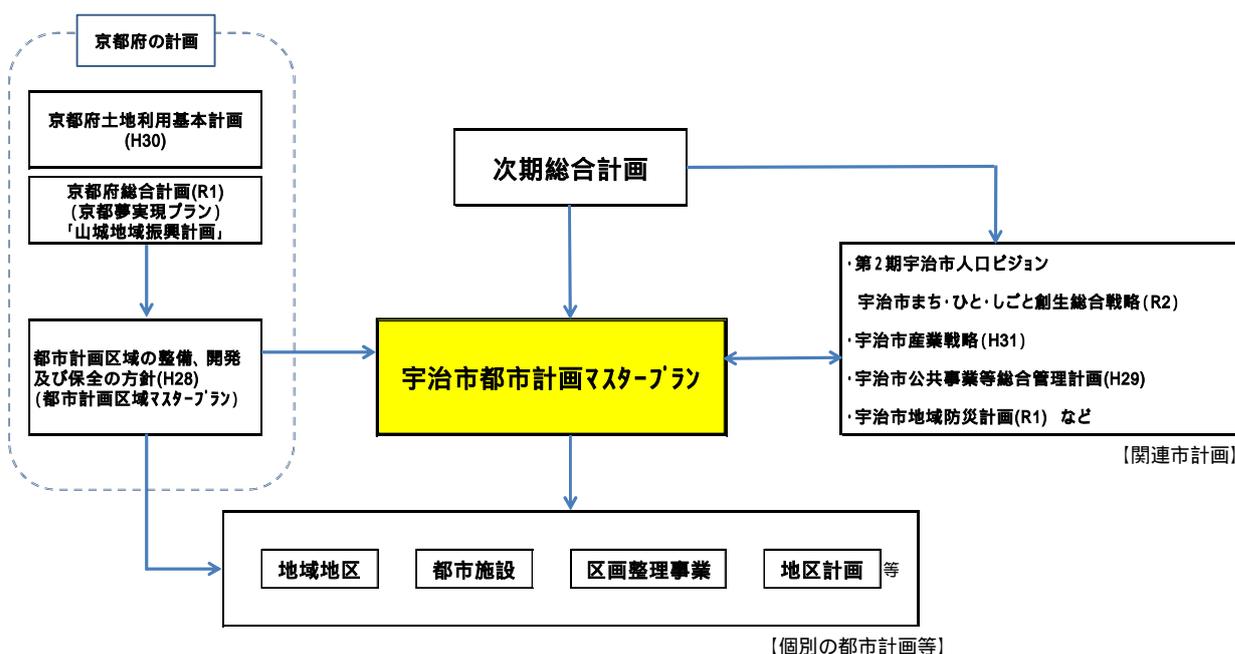
個別の都市計画相互の整合を図る

マスタープランで示す将来像に基づき、土地利用や都市施設などにかかる各種都市計画の整合性を図ります。

市民と行政の協働を積極的に推進する

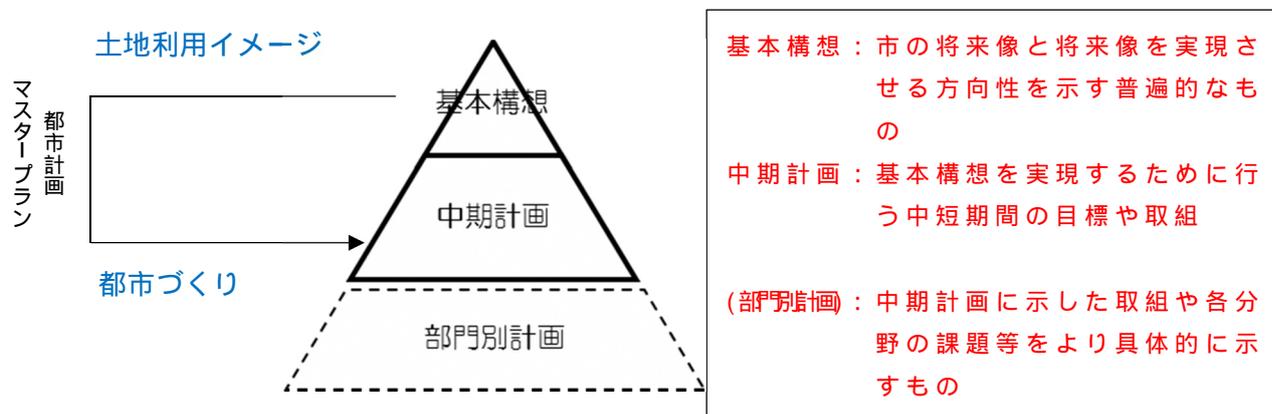
市民と行政の協働を積極的に推進するため、可能な限り情報を提供するとともに、市民のまちづくり活動を支援します。

1 - 5 上位計画及び関連計画との関係図



1 - 6 マスタープラン策定の背景と目的

宇治市では、市民と行政が一緒になって宇治市の将来像を考えながら、都市づくりを進めていくための基礎となる都市計画関連分野の具体的な方針を定めるものとして、「宇治市都市計画マスタープラン」(以下、「マスタープラン」)を2002(平成14)年3月に策定しました。その後、2011(平成23)年4月に施行された「宇治市第5次総合計画」の検討の中で、少子高齢化の進展や近年の大規模災害の発生など社会情勢の変化を踏まえ、マスタープランを見直す必要があると判断し、2012(平成24)年10月に改訂版を策定しました。今回の策定では人口減少社会における計画と位置付け、成長型社会から成熟型社会(拡大から質向上)を目指し、都市づくりの基本理念の「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」の実現に努めてまいります。また、都市計画マスタープランと総合計画の連携の強化を図り、実効性を高めるとともに、その役割を明確にすることにより市民に分かりやすく伝えます。



1 - 7 目標年次

マスタープランは、概ね20年後の宇治市を展望するため、目標年次を、2042(令和24)年とします。

目標年次：2042(令和24)年

今後に向けて(p.92)に記載の内容

進捗管理と見直し

社会情勢は、以前にも増して急激に変化し、市民の意識・考え方も変わる可能性があります。本計画の目標年次は2042(令和24)年としますが、今後の社会経済情勢の変化により、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。そのような社会情勢の変化に対応できるように、随時見直しを行います。また、総合計画の改定に反映できるように定期見直しを行います。

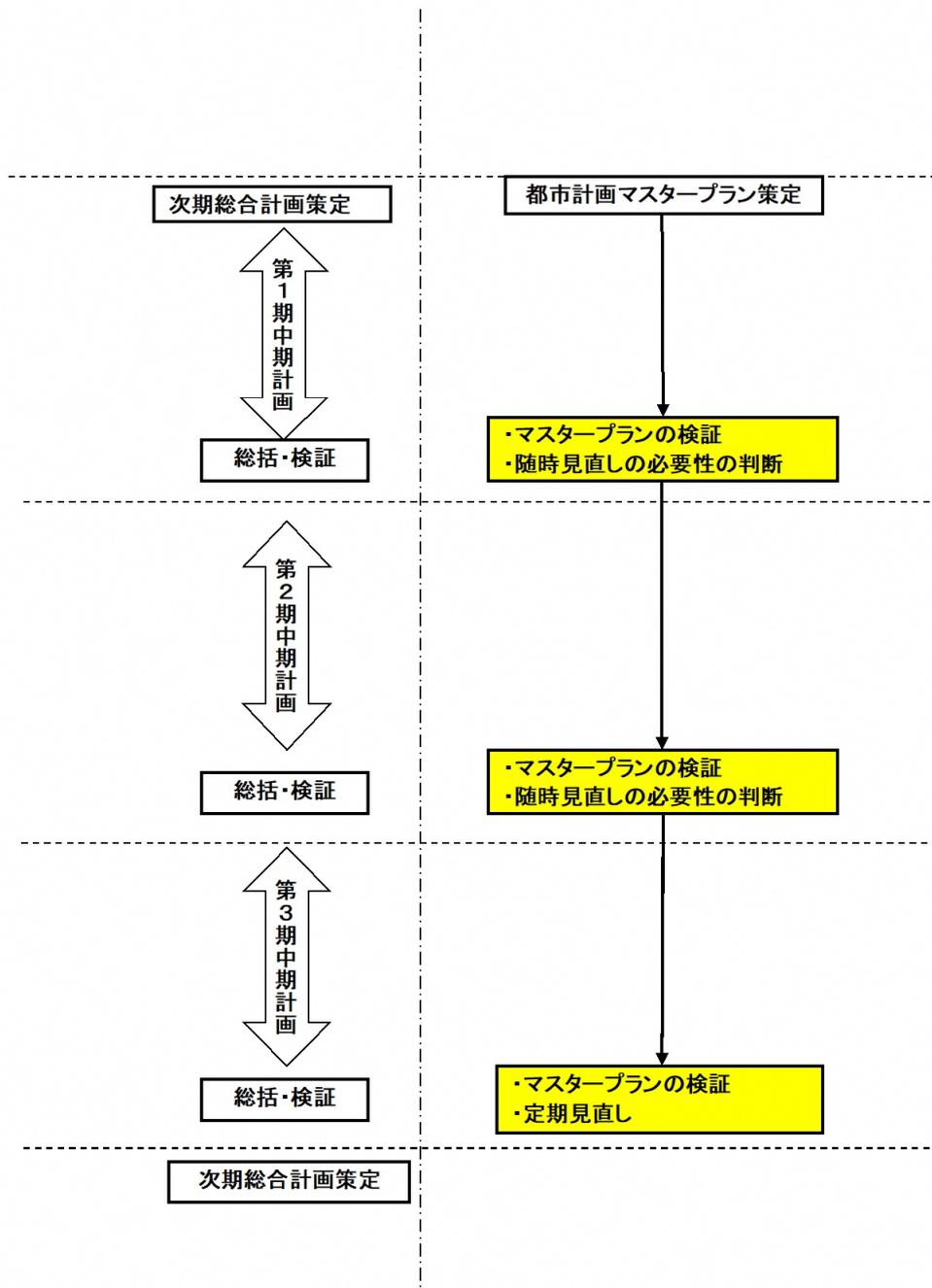
定期見直し

総合計画のサイクル（11年）に合わせ、中間見直しや全体見直しを実施。

随時見直し

進捗管理として行う総合計画の総括・検証のサイクル（中期計画の3年又は4年）に連動する形でマスタープランを検証し、必要に応じ見直しを実施。ただし、土地利用の見直しなどの方針転換時は上記サイクルに関わらず、随時見直しを検討。

〈今後のマスタープラン見直しの概念図〉

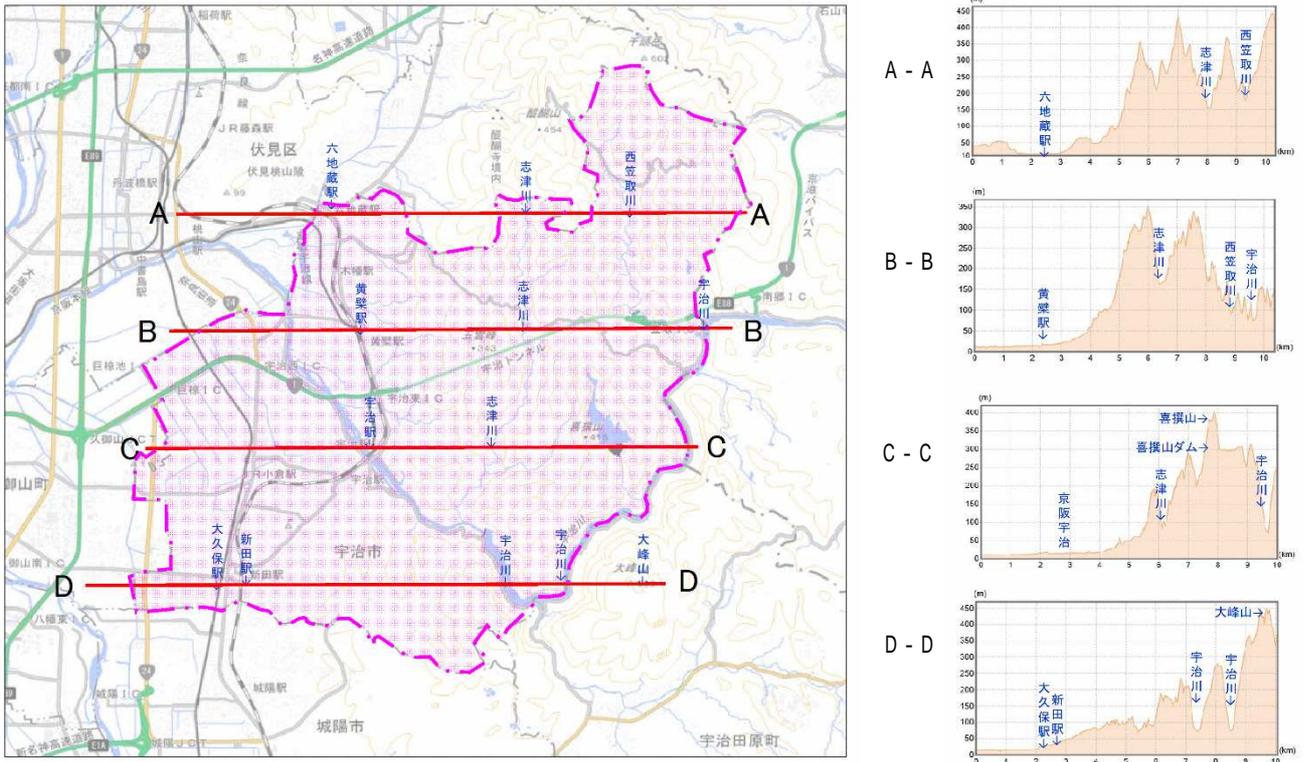


2. 宇治市の現状と課題

2.1 地勢

東部山地は標高 400m ほどの山林で、市域の半分を占めています。中央部丘陵地は標高 100m ほどで東宇治地域山麓に広がっています。西部低地は標高 10m と低く、米作地帯の巨椋池干拓田を含んで西に広がっています。河川は琵琶湖に源を持ち淀川水系に属する宇治川があり、市内の河川の流れを受け入れ桂川・木津川の合流点へと流下しています。

宇治市の地勢 東西方向断面図（国土地理院 GSI/Maps）



巨椋 IC 付近から南東方面の鳥瞰図

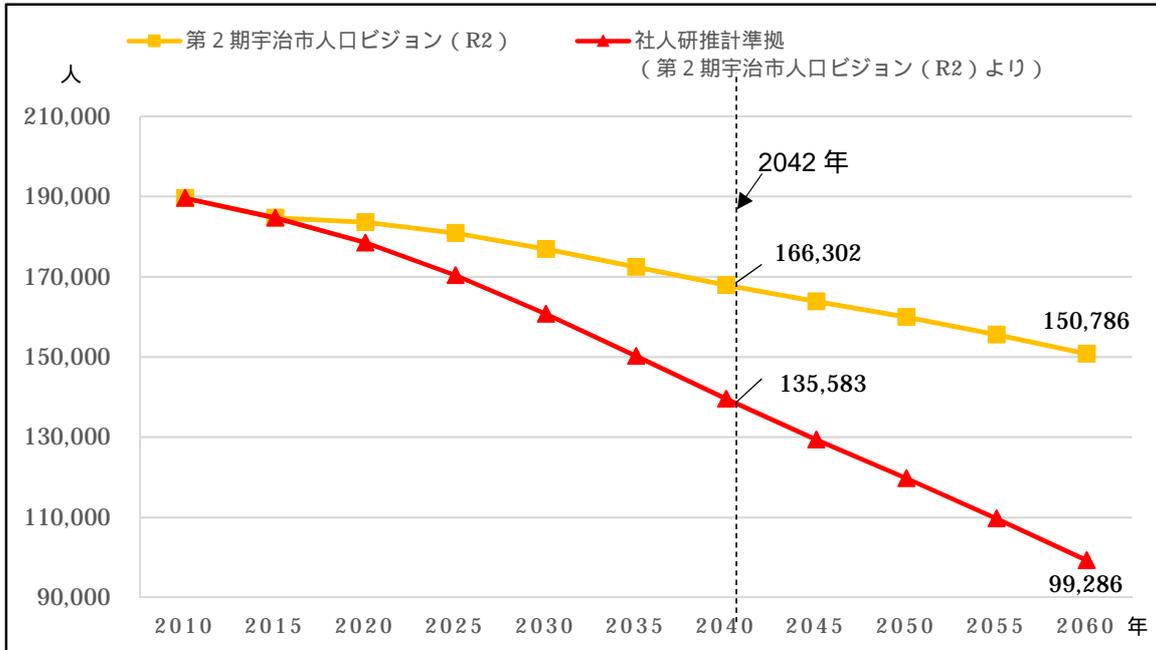


2 2 人口

人口減少

宇治市の人口は 2011（平成 23）年をピークに減少に転じており、人口の構成比については、65 歳以上の高齢者の比率は、上昇傾向の一途をたどり、2015（平成 27）年には 26.8% まで高まっています。一方、生活活動の中心となる 15 歳から 64 歳までの生産人口が減少傾向にあり、地域経済の担い手の減少が懸念されます。

宇治市の人口予測



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2040年	2042年	2050年	2060年
第2期宇治市人口ビジョン(R2)	189,609	184,678	183,546	180,837	176,917	167,893	166,302	159,938	150,786
社人研推計準拠	189,609	184,678	178,465	170,329	160,718	139,549	135,583	119,719	99,286

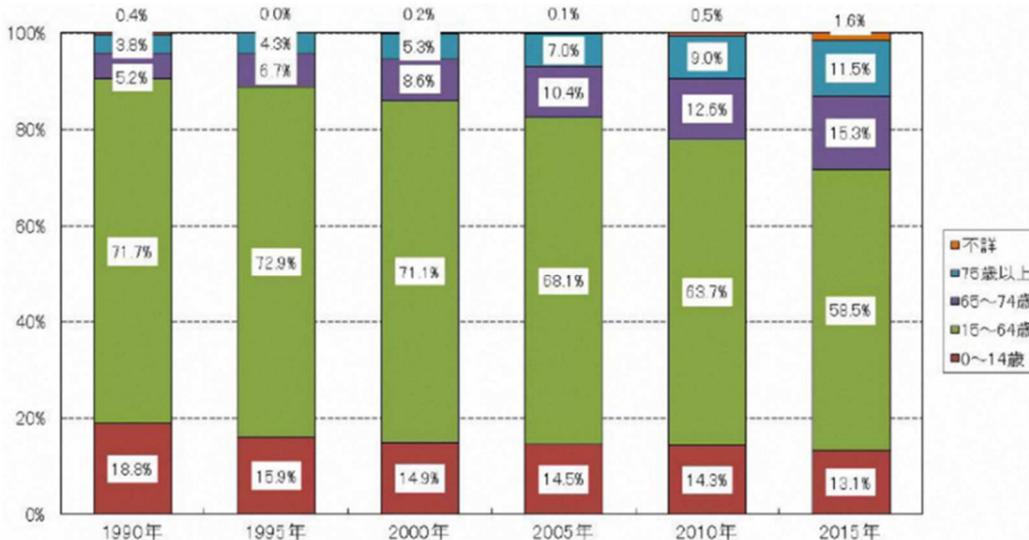
生産年齢人口の減少

資料：第2期 宇治市人口ビジョン

(1) 年齢4区分別人口

人口構成比をみると、生産活動の中心となる 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減少傾向にある一方、高齢化が進んでいる。

年齢別人口推移

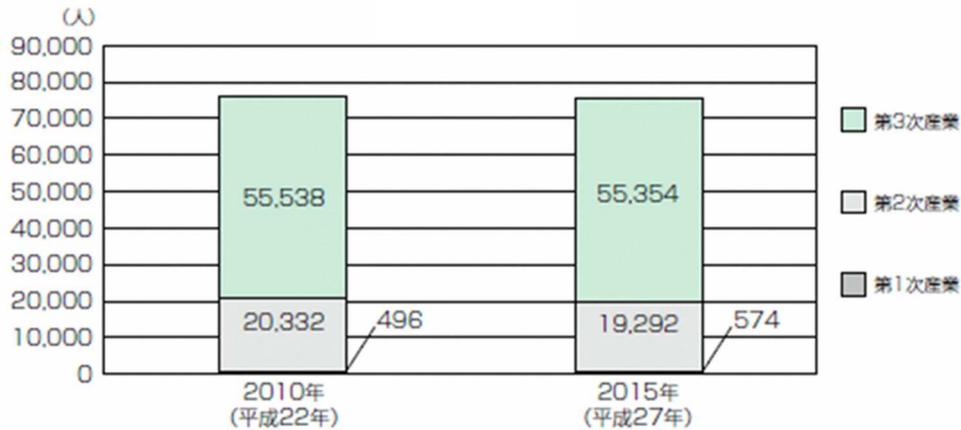


資料：国勢調査

(2) 産業別就業者数

2015(平成27)年の国勢調査による産業別就業者数は、81,764人で、2010(平成22)年の国勢調査に比べると2,920人の減少となっています。

産業別就業者数



産業別就業者数は、分類不能の産業を含むため、産業別就業者数の内訳合計と一致しない。

資料：国勢調査

(3) 通勤人口

市内に常住する就業者のうち、市内で従業する人口は40.2%となっており、過半数の就業者が市外へと働きに出ている状況にあります。

京都市や城陽市など周辺地域へ働く場を提供する産業拠点の機能を持ちつつ、市内就業者の28.6%が京都市に就業していることから、京都市に就業者を送る巨大なベッドタウンの要素も大きいです。ただ、交通ネットワークの利便性により広範囲への人の流入があり、人材交流の盛んな地域といえます。

人口流動の状況 2015(平成27)年

流出人口	(人)	(%)
宇治市に常住する就業者()	81,764	100.0
宇治市で従業	32,890	40.2
他市区町村で従業	43,499	53.2
府内	34,576	42.3
第1位 京都市	23,404	28.6
第2位 久御山町	3,807	4.7
第3位 城陽市	2,686	3.3
府外	8,297	10.1

常住地就業地が不詳のものを含むため合計値は一致しない

流入人口	(人)	(%)
宇治市で就業する者()	62,183	100.0
宇治市に常住	32,890	52.9
他市区町村で常住	23,292	37.5
府内	18,611	29.9
第1位 京都市	9,666	15.5
第2位 城陽市	3,970	6.4
第3位 京田辺市	1,076	1.7
府外	4,681	7.5

資料：国勢調査

(4) 市内の事業者数と従業員者数の推移

本市の事業所数、従業者数は2014(平成26)年に一時的に増加したものの、全体としては医療・福祉の分野を除き減少傾向となっています。

事業所数では2016(平成28)年と2009(平成21)年との比較では、大きく減少している業種(卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業、建設業、製造業など)が多数みられ、全体で841(13.4%減)事業所が減少しています。

特に事業所数及び従業員数の多い製造業や商業関係(卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業)で大きく減少しています。

産業別事業所数

業種	2009(平成21)年		2012(平成24)年		2014(平成26)年		2016(平成28)年		2009~2016増減	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)
全産業(S公務を除く)	6,254	100.0%	5,688	100.0%	5,750	100.0%	5,413	100.0%	-841	13.4%
農林漁業	8	0.1%	7	0.1%	6	0.1%	5	0.1%	-3	37.5%
非農林漁業(S公務を除く)	6,246	99.9%	5,681	99.9%	5,744	99.9%	5,408	99.9%	-838	13.4%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.0%	2	0.0%	1	0.0%	2	-	-	-
建設業	621	9.9%	538	9.5%	534	9.3%	490	9.1%	-131	21.1%
製造業	743	11.9%	646	11.4%	672	11.7%	631	11.7%	-112	15.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.0%	2	0.0%	4	0.1%	5	0.1%	2	66.7%
情報通信業	53	0.8%	38	0.7%	38	0.7%	32	0.6%	-21	39.6%
運輸業、郵便業	83	1.3%	69	1.2%	74	1.3%	79	1.5%	-4	4.8%
卸売業、小売業	1,453	23.2%	1,312	23.1%	1,283	22.3%	1,205	22.3%	-248	17.1%
金融業、保険業	79	1.3%	72	1.3%	77	1.3%	73	1.3%	-6	7.6%
不動産業、物品賃貸業	436	7.0%	389	6.8%	389	6.8%	352	6.5%	-84	19.3%
学術研究、専門・技術サービス業	213	3.4%	199	3.5%	189	3.3%	191	3.5%	-22	10.3%
宿泊業、飲食サービス業	812	13.0%	714	12.6%	715	12.4%	660	12.2%	-152	18.7%
生活関連サービス業、娯楽業	611	9.8%	599	10.5%	602	10.5%	569	10.5%	-42	6.9%
教育、学習支援業	312	5.0%	291	5.1%	291	5.1%	269	5.0%	-43	13.8%
医療、福祉	466	7.5%	489	8.6%	543	9.4%	524	9.7%	58	12.4%
複合サービス事業	21	0.3%	20	0.4%	20	0.3%	20	0.4%	-1	4.8%
サービス業(他に分類されないもの)	338	5.4%	301	5.3%	312	5.4%	306	5.7%	-32	9.5%

注：2012(平成24)年調査については、農林漁業とサービス業の一部が調査対象外であるため参考値

資料：経済センサス

産業別従業者数の推移

業種	2009(平成21)年		2012(平成24)年		2014(平成26)年		2016(平成28)年		2009~2016増減	
	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比
全産業(S公務を除く)	58,604	100.0%	56,323	100.0%	60,382	100.0%	54,794	100.0%	-3,810	6.5%
農林漁業	247	0.4%	216	0.4%	256	0.4%	249	0.5%	2	0.8
非農林漁業(S公務を除く)	58,357	99.6%	56,107	99.6%	60,126	104.5.7%	54,545	100.7.7%	-3,812	6.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	5	0.0%	27	0.0%	12	0.2%	10	-	-	-
建設業	3,194	5.5%	2,823	5.0%	2,676	4.6.5%	2,612	4.8.3%	-582	18.2%
製造業	12,725	21.7%	12,777	22.7%	13,903	24.1.8%	11,299	20.8.7%	-1,426	11.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	39	0.1%	26	0.0%	53	0.9%	61	1.1%	22	56.4
情報通信業	587	1.0%	566	1.0%	553	9.6%	559	10.3%	-28	4.8%
運輸業、郵便業	2,544	4.3%	2,017	3.6%	2,179	37.9%	1,610	29.7%	-934	36.7%
卸売業、小売業	11,925	20.3%	11,424	20.3%	11,578	20.1.4%	10,899	20.1.3%	-1,026	8.6%
金融業、保険業	910	1.6%	851	1.5%	906	15.8%	904	16.7%	-6	0.7%
不動産業、物品賃貸業	1,495	2.6%	1,242	2.2%	1,152	20.0%	1,113	20.6%	-382	25.6%
学術研究、専門・技術サービス業	1,965	3.4%	1,628	2.9%	770	13.4%	1,540	28.5%	-425	21.6%
宿泊業、飲食サービス業	5,327	9.1%	5,103	9.1%	4,843	84.2%	4,940	91.3%	-387	7.3%
生活関連サービス業、娯楽業	3,244	5.5%	3,153	5.6%	3,171	55.1%	2,773	51.2%	-471	14.5%
教育、学習支援業	2,376	4.1%	2,422	4.3%	3,334	58.0%	2,667	49.3%	291	12.2
医療、福祉	8,892	15.2%	9,192	16.3%	11,162	194.1%	10,029	185.3%	1,137	12.8
複合サービス事業	191	0.3%	194	0.3%	422	7.3%	416	7.7%	225	117.8
サービス業(他に分類されないもの)	2,938	5.0%	2,662	4.7%	3,412	59.3%	3,113	57.5%	175	6.0

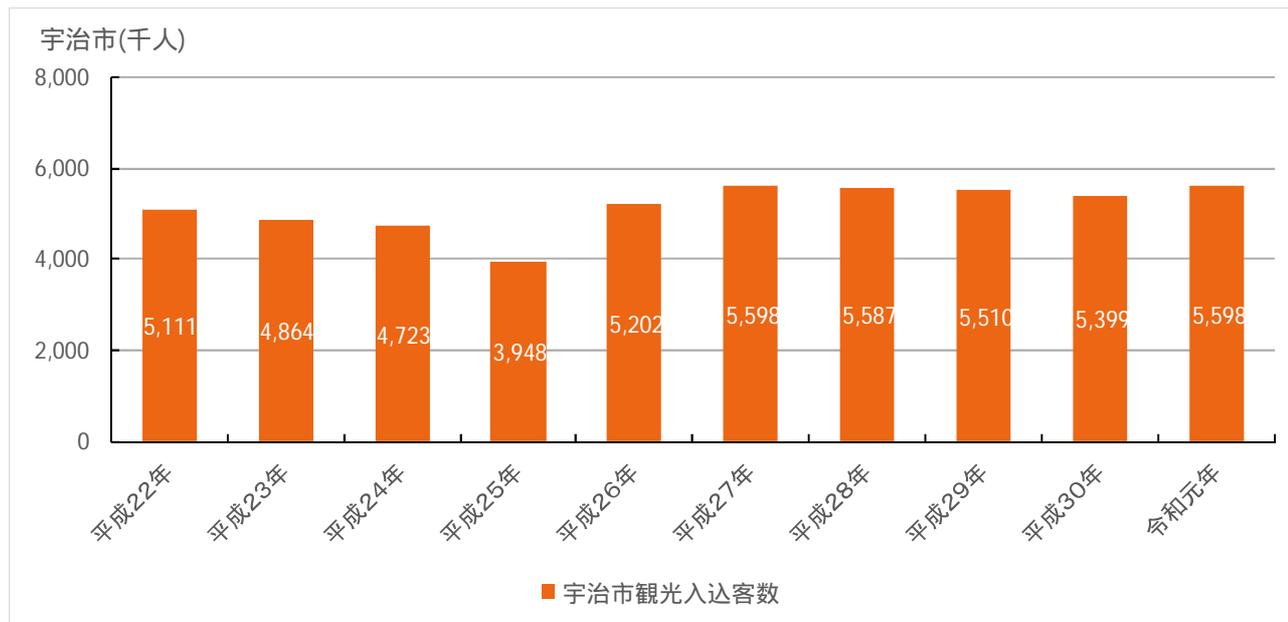
注：2012(平成24)年調査については、農林漁業とサービス業の一部が調査対象外であるため参考値

資料：経済センサス

交流人口

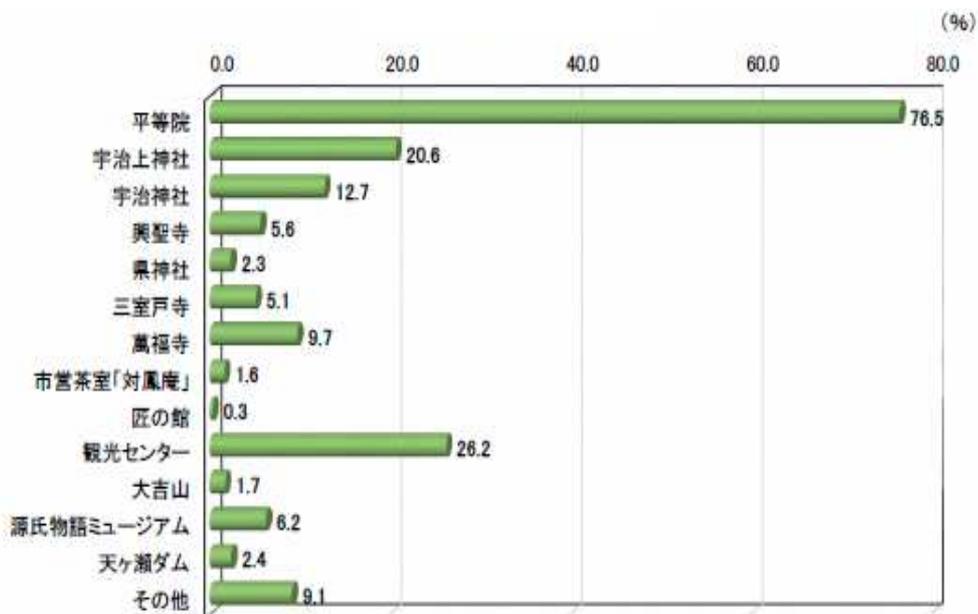
2011(平成23)年の東日本大震災等の影響の他、宇治市の主要観光地や宇治川の改修工事、台風災害の影響のため一時的な減少が見られましたが、主要観光地の改修工事の完了や外国人観光客の増加により、2015(平成27)年には過去最高の559.8万人、2016(平成28)年には558.7万人となっています。「平等院」には76.5%の観光客が訪れており、宇治地域に一極集中しています。

宇治市観光入込客数の推移



資料：宇治市観光入込客数統計

宇治市観光で訪問・利用した施設の割合



資料：宇治市観光振興計画後期アクションプラン

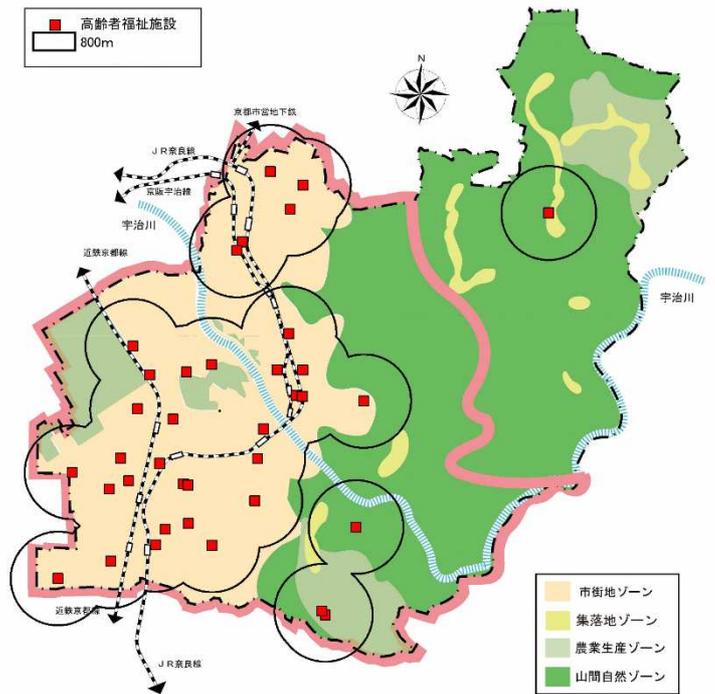
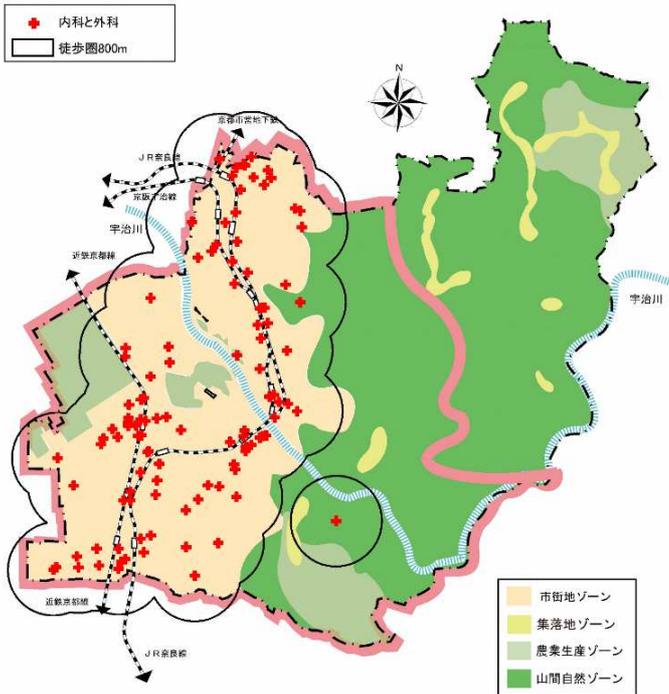
2 - 3 都市構造

生活サービス施設の分布状況

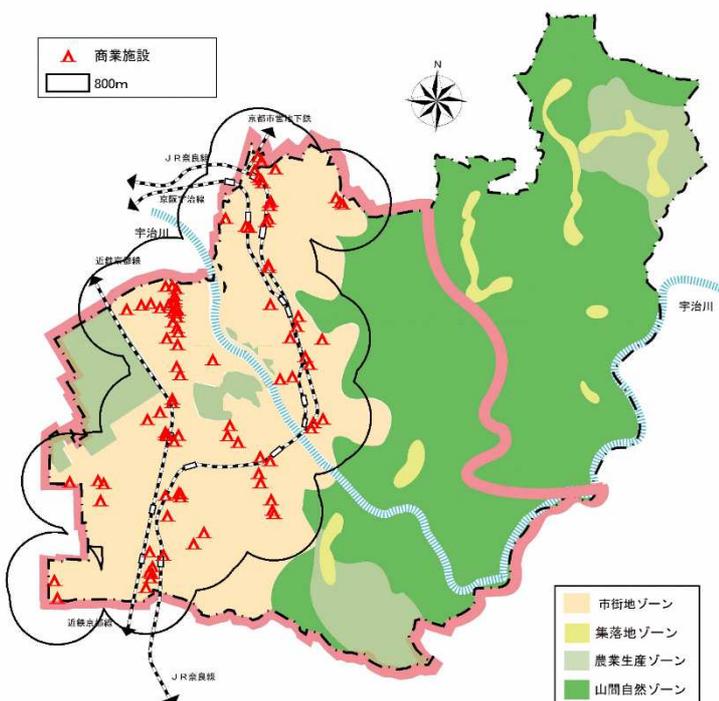
商業・医療・福祉の日常生活サービス施設は、市内一円に配置されており、各施設の徒歩圏充足率は市街地を概ねカバーしています。現状では生活利便性が一定整っていると考えられます。今後、人口減少の進展に伴い医療施設、商業施設の徒歩圏人口密度のますますの低下が予想され、これらの施設の維持が困難になる恐れがあります。

医療施設（内科・外科）の徒歩圏（2020年）

高齢者福祉施設の徒歩圏（2020年）



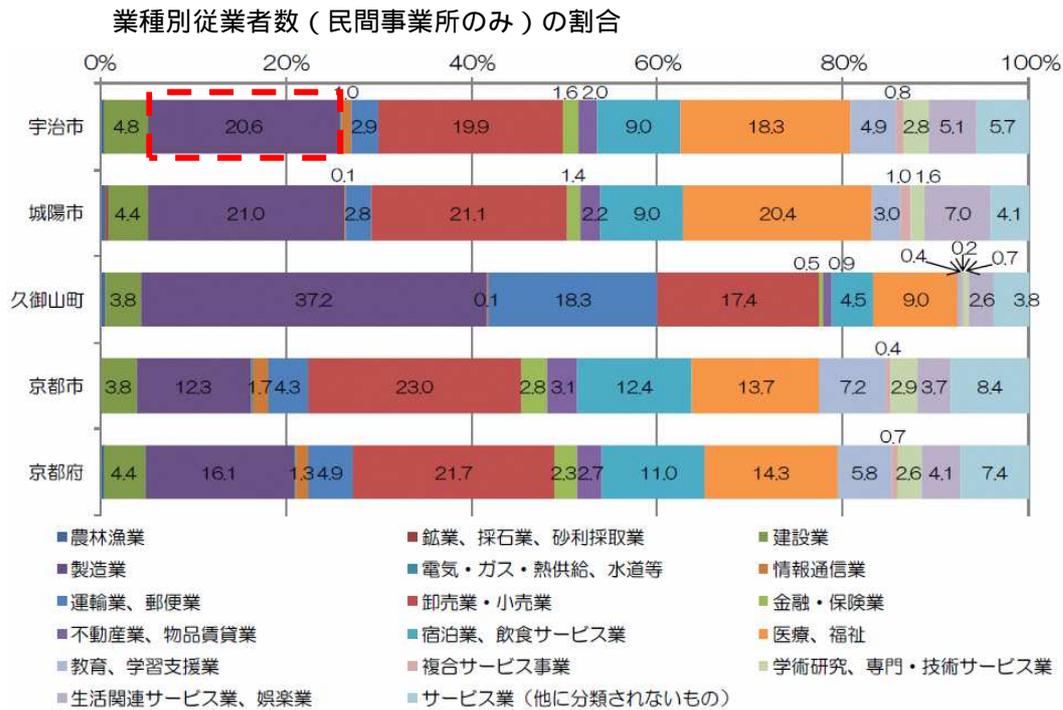
商業施設（スーパーマーケット等）の徒歩圏（2020年）



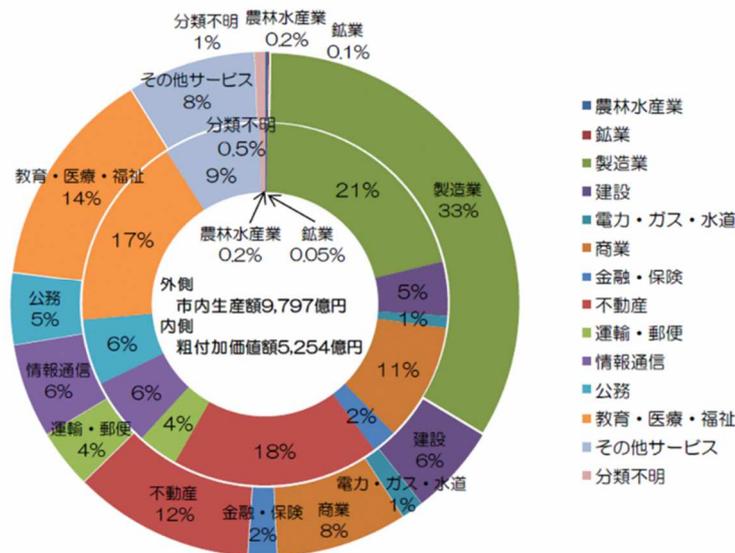
産業

(1) 産業全体

従業者数の業種別構成比を近隣自治体や京都府全体と比較すると、製造業の構成比が大きく、製造業の集積地帯であることが分かる。生産額及び粗付加価値額を見ると、どちらも製造業の構成比が最大となっています。また、粗付加価値額では、製造業、不動産業、教育・医療・福祉、商業の構成比が大きく従業者数と合わせてみると、本市の産業においては、粗付加価値額及び雇用の両面で、製造業、教育・医療・福祉、不動産業、商業の占める比率が高くなっています。



宇治市業種別 生産額の割合（外側）、粗付加価値額の割合（内側）



資料：宇治市産業戦略

(2) 農業

本市の農業は、巨椋池干拓田を中心とした水稲と伝統産業である宇治茶を基幹産物として発展してきたが、京都や大阪をはじめとした大消費地の都市近郊農地として、野菜や花きなど多様な作物の生産が行われています。

経営耕地面積（販売農家）及び茶園面積

	経営耕作地面積 (ha)	茶園面積 (ha)
2005年	274	83.5
2010年	212	81.8
2015年	178	76.3

資料：農業センサス・世界農林業センサス（経営耕作地）

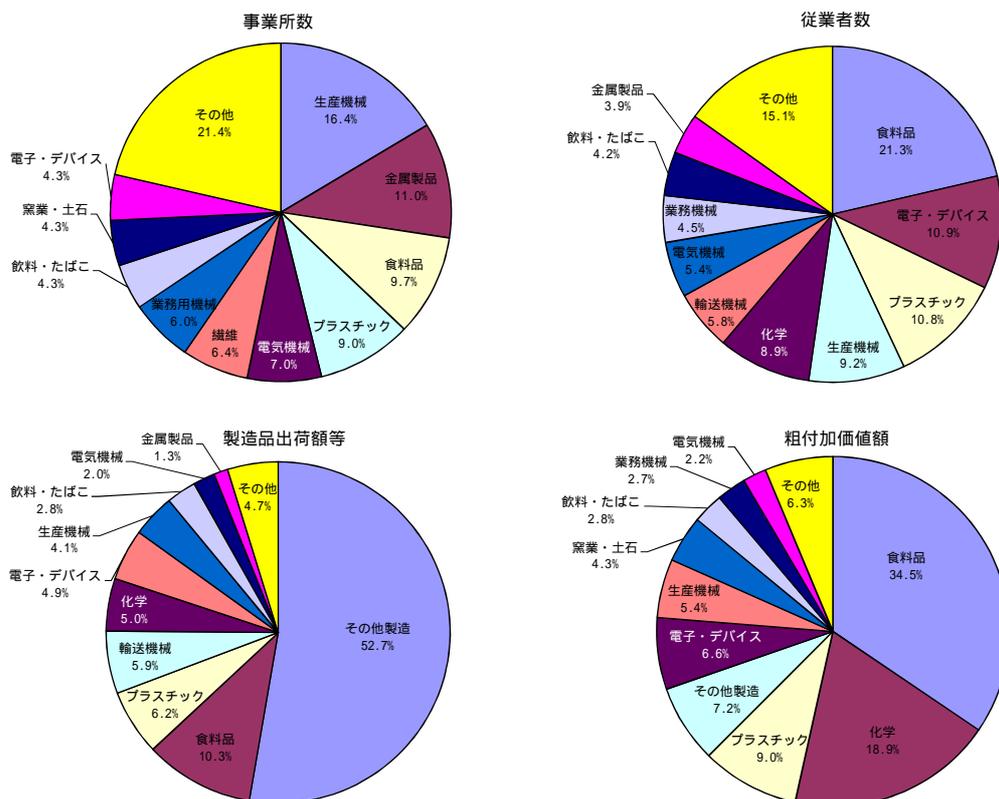
京都府産茶の生産・流通状況等に関する資料（茶園）

(3) 工業

本市の製造業の業種別事業所数をみると、生産用機械、金属製品、食料品が多く、従業者数では、食料品、電子・デバイス、プラスチック、生産用機械、化学の順で多く、この5業種で約6割を占めている。製造品出荷額では同様に、その他製造（娯楽用具・がん具製造業等）、食料品の2業種で全体の約6割を占めている。粗付加価値額では、食料品、化学、プラスチックの3業種で全体の約6割を占めている。

宇治市の中分類別製造業の状況

事業所数・従業者数・製造品出荷額等・粗付加価値額（2015（平成27）年）



資料：土地利用転換可能性調査

(4) 商業

2016（平成28）年の経済センサス活動調査によると、前回の2012（平成24）年の経済活動調査に比べて事業所数は8.2%、従業者数は4.6%それぞれ減少となっています。

宇治市商業の推移

	2012年（平成24年）	2016年（平成28年）	増減
事業所数	1,312	1,205	-8.2%
従業者数（人）	11,424	10,899	-4.6%
年間商品販売額（百万円）	169,666	206,319	21.6%

資料：経済センサス

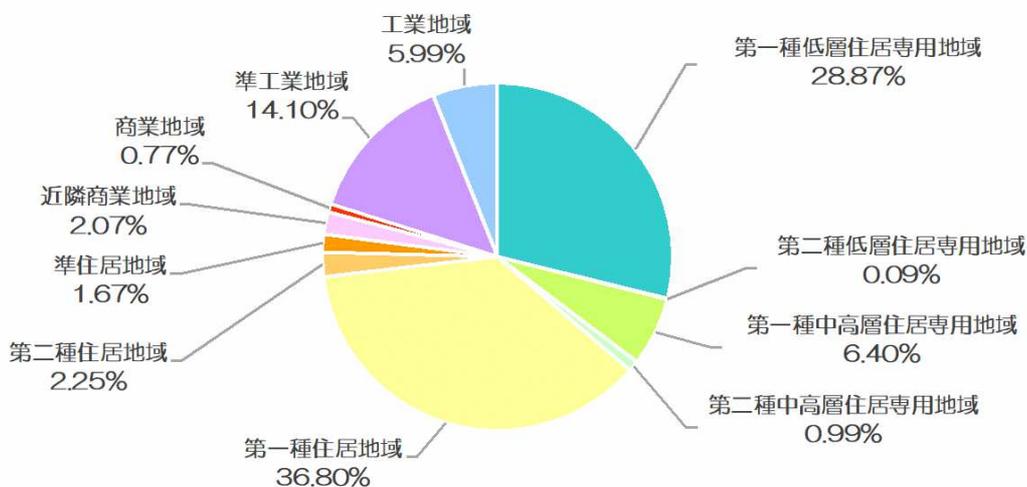
2 4 土地利用

用途地域別面積構成

本市では都市計画区域として、4,654ha（68.9%）を定めており、市街化区域 2,220ha（32.9%）、市街化調整区域 2,434ha（36.03%）となっています。また、用途地域のうち住居系が77.1%、工業系が20.1%、商業系が2.8%を占めています。

工業系は主に槇島地域、宇治樋ノ尻地域、大久保地域です。

用途地域別面積の割合



住居系						商業系		工業系		合計	
第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域		工業地域
641ha	2ha	142ha	22ha	817ha	50ha	37ha	46ha	17ha	313ha	133ha	2,220ha

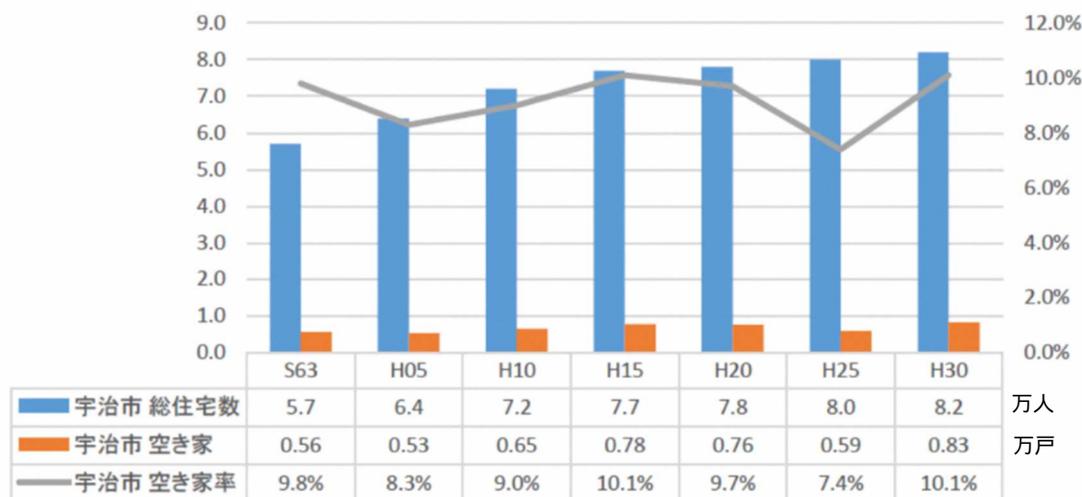
資料：土地利用転換可能性調査

住宅

(1) 空き家戸数及び空き家率の推移

人口減少や高齢化の進展、住宅の老朽化、社会ニーズなどの変化により増加傾向となっております。

空き家戸数及び空き家率の推移

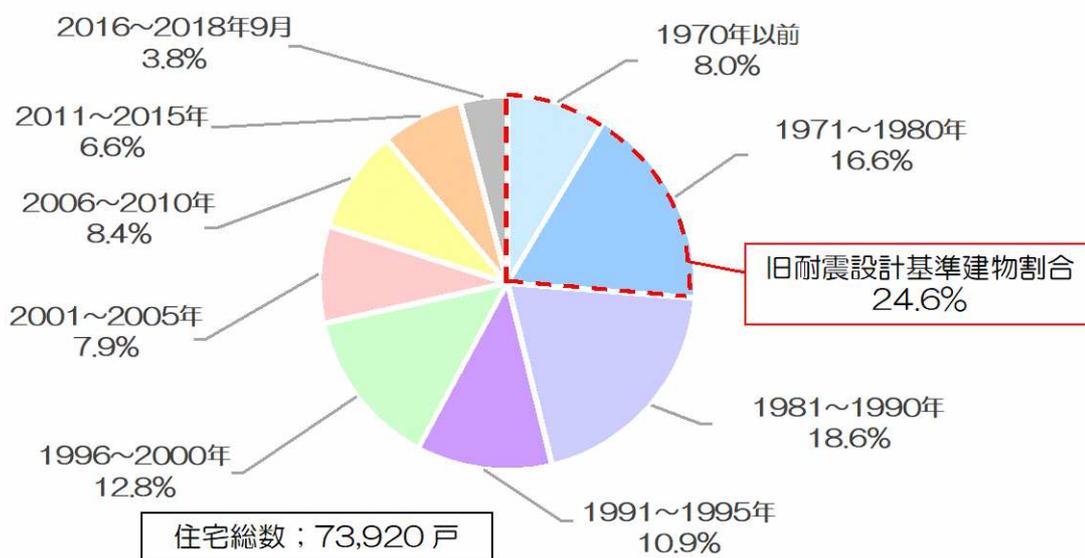


資料：各年住宅・土地統計

(2) 住宅の建設時期

1981（昭和56）年度以前の旧耐震基準建物が、全体の約25%を占めており、空き家予備群といえる住宅が約18,000戸あります。

住宅建設時期別の割合



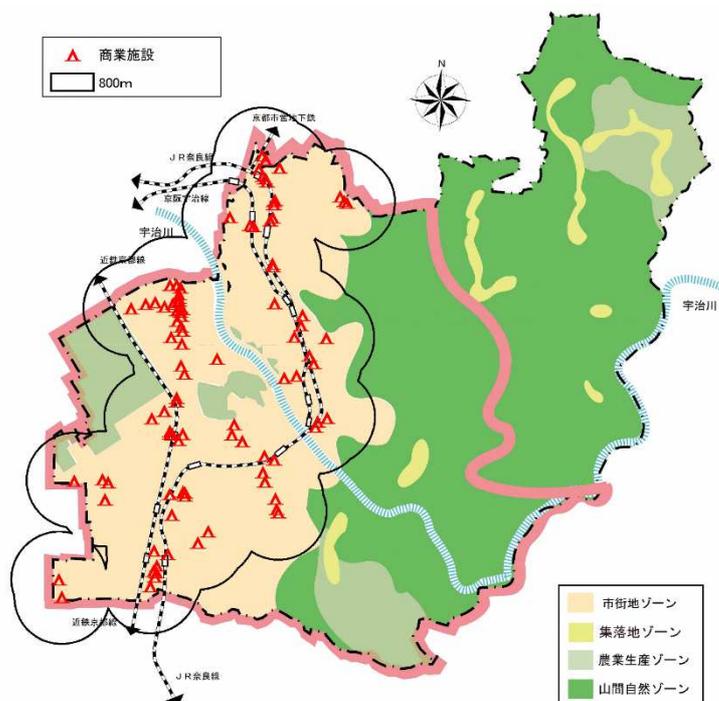
資料：平成30年住宅・土地統計調査

商業・業務地、工業地

(1) 商業地の土地利用

以前は、駅周辺に大型商業施設の集積が見られたが現在は多くが撤退するなど商業ニーズが低下し、一方、住宅ニーズの増大等から商住混在が見られます。市街化区域の大部分が商業施設から800mの徒歩圏内にありますが、今後、人口減少の進展に伴い商業施設の徒歩圏人口密度のますますの低下が予想され、これらの施設の維持が困難になる恐れがあります。

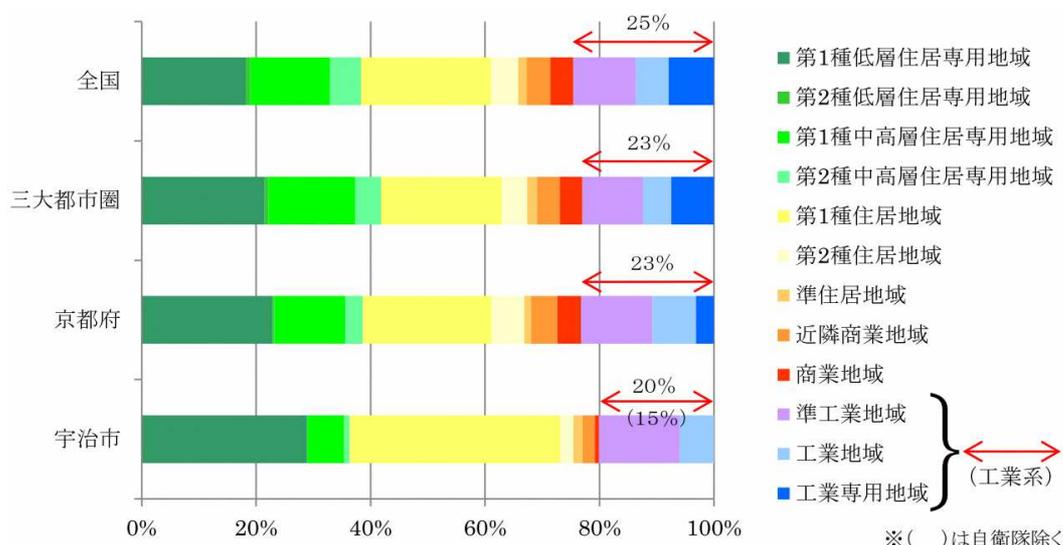
商業施設（スーパーマーケット等）の徒歩圏（2020年）



(2) 工業系用途地域の比率について

全国、三大都市圏、京都府及び本市の工業系用途の比率を比較すると、本市は工業専用地域がなく、工業系の比率も小さい。準工業地域は大きいですが、宇治駐屯地（黄檗）と大久保駐屯地が1/4を占めており、工業系として利用できる土地は少ない状態となっています。

工業系用途地域の面積比率



資料：土地利用転換可能性調査

(3) 工業地域、準工業地域の土地利用状況

2012(平成24)年度の都市計画基礎調査のデータをもとに、土地利用状況の特性を分析すると、工業地域では、榎島地域は比較的工場が多く存在するが、宇治樋ノ尻地域では大半がユニチカの工場で占めており、大久保地域では工場はあるものの商業施設や共同住宅の立地が目立っています。

準工業地域では、宇治駐屯地(黄檗)と大久保駐屯地が1/4を占めており、その他の地域でも商業施設や宅地開発が進み、商工混在や住工混在の地域となっています。すべての地域で土地使用率は高く、新たな産業用地の確保は困難となっています。

2 5 交通

道路・鉄道

本市周辺の道路状況を見ると、京滋バイパス、第二阪京阪道路、京奈和自動車等が整備されている他、2023(令和5)年には新名神高速道路の開通が予定されています。このように、広域的な道路網は充実した環境にあり、物流の面では恵まれた環境にあります。また、鉄道については、JR西日本、京阪電気鉄道、近畿日本鉄道等の路線があり、JR西日本の奈良線は2023(令和5)年までに京都駅から宇治市域が完全複線化される予定であり、広域ネットワークは充実しています。

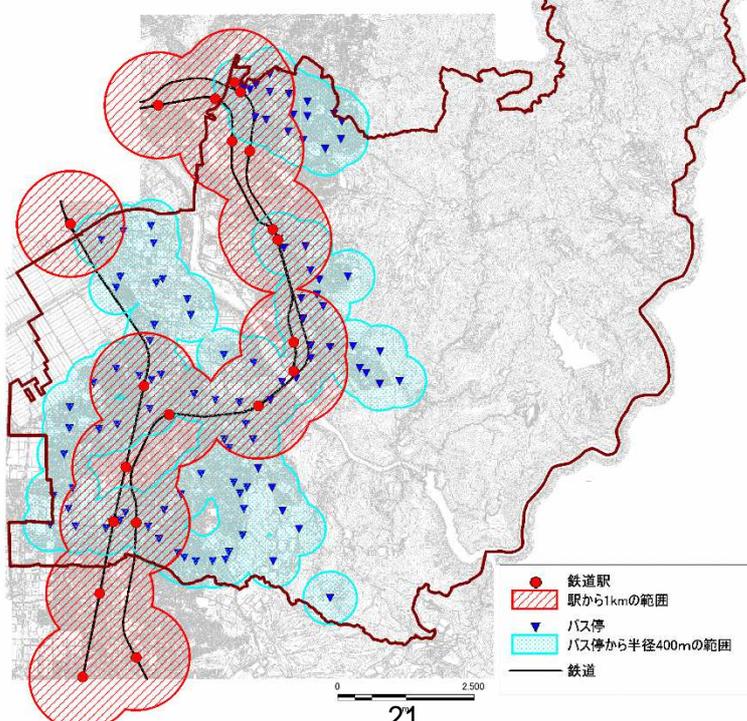
広域交通体系図



公共交通

市内に鉄道駅が14駅あり、人口の約9割が鉄道駅から1000m、バス停から400mの範囲内に居住されていますが、バスが利用されにくい構造であることや、駅やバス停までの移動が困難な方のために、移動手段の確保について検討する必要があります。

公共交通の徒歩圏図

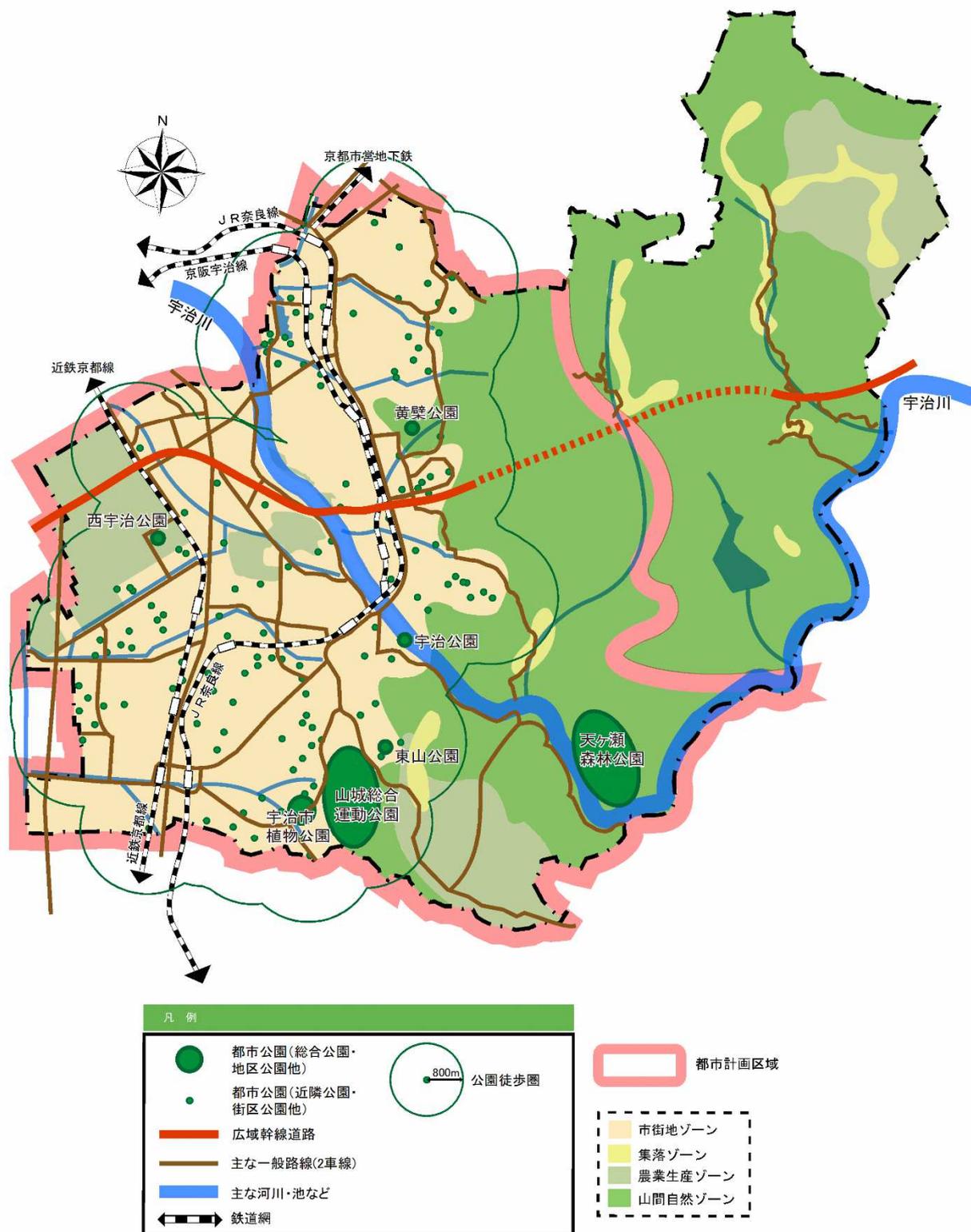


2 6 公園・緑地

公園・緑地は緑のオープンスペースを確保し、防災機能や市民の憩い、スポーツ・クリエーションの場として整備されており、2019（令和元）年度末で182箇所、49.78haの都市公園が供用されており、都市計画区域内の市民1人当たりの公園面積は7.81㎡/人となっています。

市街化区域の大部分が都市公園から800mの範囲にあります。

公園・緑地位置図



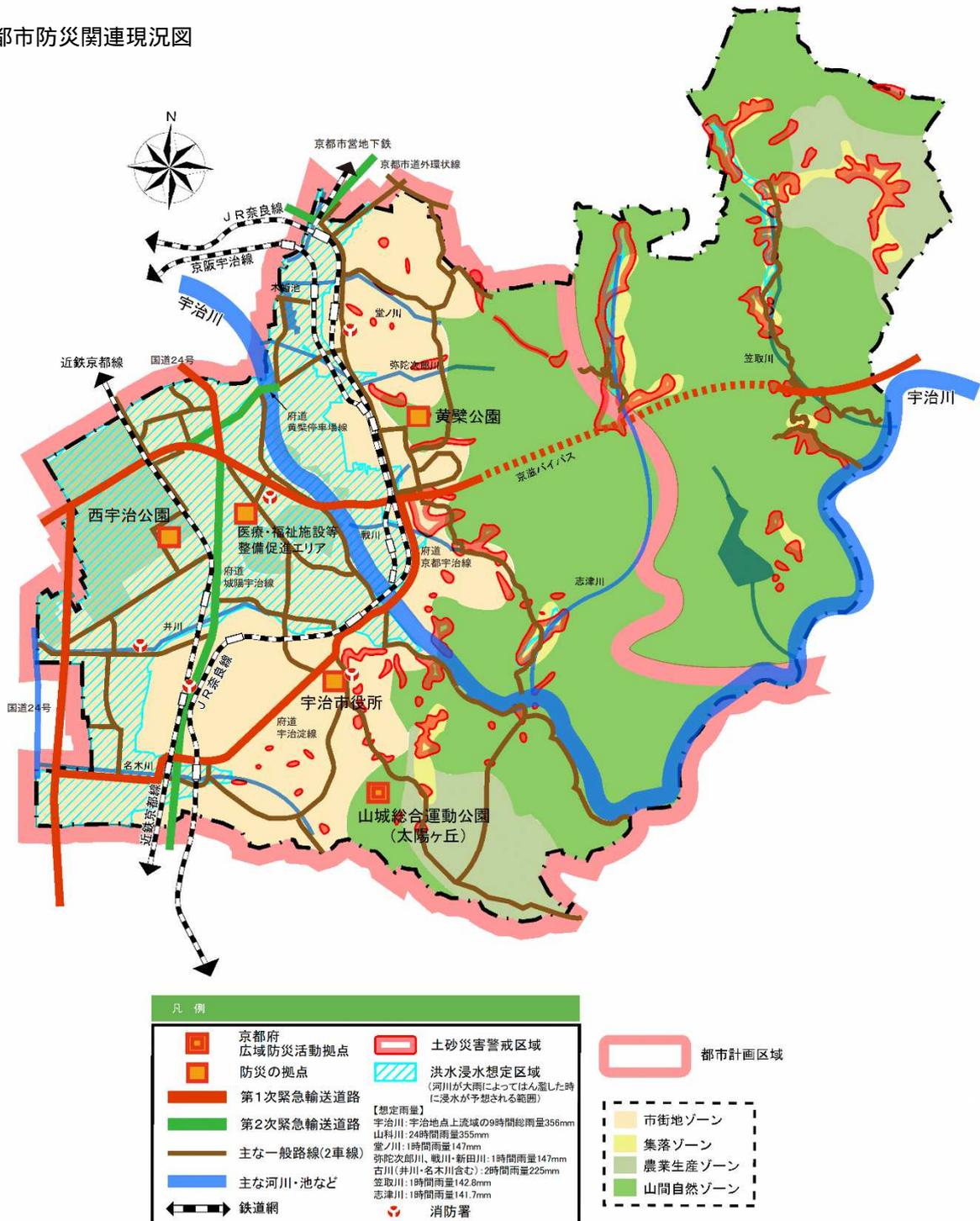
2 7 都市環境

宇治市市民生活において、文化・歴史・風土を踏まえたまちづくりを進めるため、歴史的景観の保全や、豊かな自然の恩恵を次世代に引き継ぐため環境負荷の少ないまちづくりに努めています。今後も自然エネルギー利用促進の観点からまちづくりの検討が必要です。

2 8 都市防災

住宅密集地や緊急車輛が進入できない地域も存在し、大地震等によって建物の倒壊や火災等が大規模に発生する恐れや、頻発化、激甚化する水害等により、浸水や土砂災害など大きな被害が発生する恐れがあります。宇治市の地勢を踏まえたまちづくりの検討が必要です。

都市防災関連現況図



・「緊急輸送道路」の詳細については、「京都府緊急輸送道路ネットワーク計画書」、
 「洪水浸水想定区域」の詳細については、「宇治市ハザードマップ」をそれぞれご覧下さい。

2 10 他の公共施設

宇治市公共施設等管理計画における個別施設管理実施計画等の策定を進め、公共施設等の適正な配置や計画的な保全に努めています。

2 11 まとめ

分野	現状と課題	今後の視点
人口	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化の進展 ・若い世代（生産年齢人口）の流出 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会における計画づくり ・多様な働く場を創出
都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ・京都、大阪から近く交通利便性が高い ・現状では日常生活サービス施設が市街地を概ねカバーしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増を前提とした拡大ではなく質の向上が求められる ・生活利便性の維持向上を目指す都市構造
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅を中心とした土地利用だが、最低限の住環境が整っていない地域がある ・中心的役割を担う拠点の周辺から商業施設が撤退するなどの変化が見られる ・工業系の土地は商工混在や住工混在が見られる 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズ・生活スタイルの変化による拠点の役割・連携の変化 ・地域特性を踏まえた拠点を結ぶ多極ネットワークによるまち ・都市基盤整備によるにぎわいと交流の創出 ・人口増を目的とした拡大ではなく持続的な発展に向けた産業・商業のあり方
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道や道路網など広域的なネットワークが優れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に対する社会ニーズの変化に対応した持続可能な交通体系
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・みどり豊かな自然環境などの魅力の再発見 	<ul style="list-style-type: none"> ・住みたくなるまちとするため宇治市の魅力の価値を高める
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・歴史・風土の保全と次世代への継承 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的な発展が可能な都市づくり
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ・災害リスク（ハード・ソフト）への対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・宇治市の地勢を踏まえたまちづくりの検討
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も歴史・文化の息づくまちなみの保全・継承が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境・歴史的資産などの情報発信 ・総合的な景観のあり方について検討
他の公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の適正な配置や計画的な保全が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・今ある資源を有効に活かし都市機能の充実を図る

3 . 都市づくりの基本理念と基本目標

3-1 都市づくりの基本理念

本市は、豊かな自然的環境や文化・歴史的遺産を守り育て、未来へと引き継いでいくことによって、そこに住む人々が誇りと愛着を感じることもできる、ふるさと宇治を創造することをめざしています。そのため、総合計画でうたっている「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を24世紀のめざすべき都市像の基本理念として、**を受け継ぎ、活力ある新たな「ふるさと宇治」のその実現に努めています。**

そこで、マスタープランが総合計画の都市計画関連分野に関するより具体的な方針を定めるものであるということから、**人口減少社会における都市計画の諸課題に対応することを念頭に**「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」を都市づくりの基本理念とします。

みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市

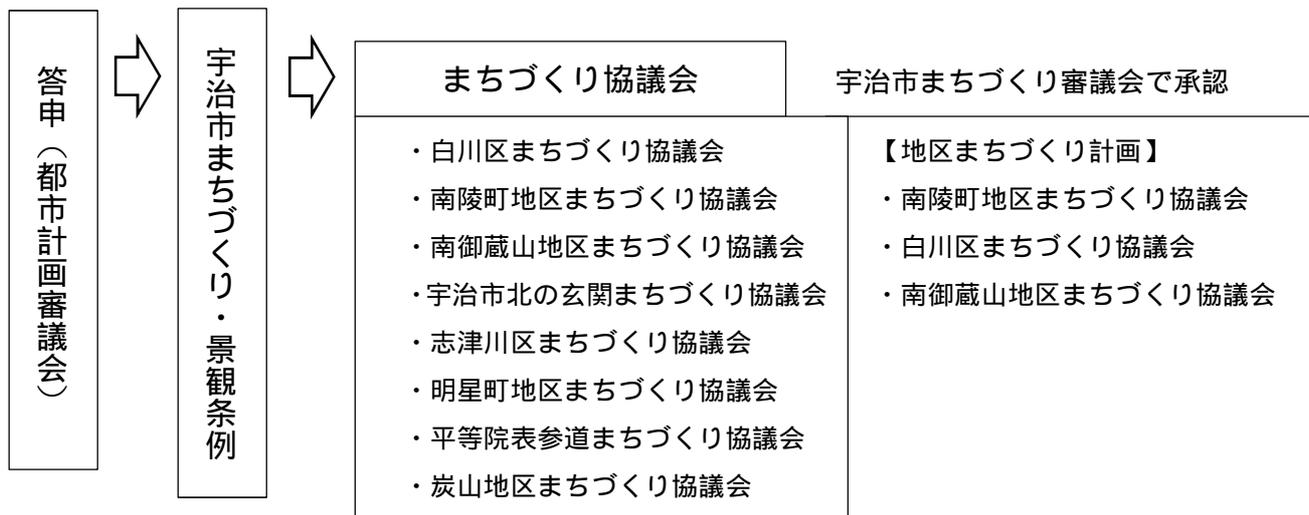
3-2 これからの都市計画の視点

本市においても少子高齢化の進展がより一層見込まれ、2011年をピークに人口減少局面に入りましたことから、これまでの成長型から成熟的のまちづくりへの転換が求められております。

これからの都市計画は、市民が主体となって、地域のことは地域に住む人々が積極的に考え、責任を持って進めていくという考え方を前提に取り組んでいくことが必要です。まちづくりに対するニーズが多様化していく中で、市民・事業者・行政は適切な将来のまちの姿を共有しそれぞれの役割分担を明確にした上で、協働・参画に取組み、パートナーシップによる都市づくりを進め、地域ごとに空間の質を高めていくことがこれまで以上に求められています。

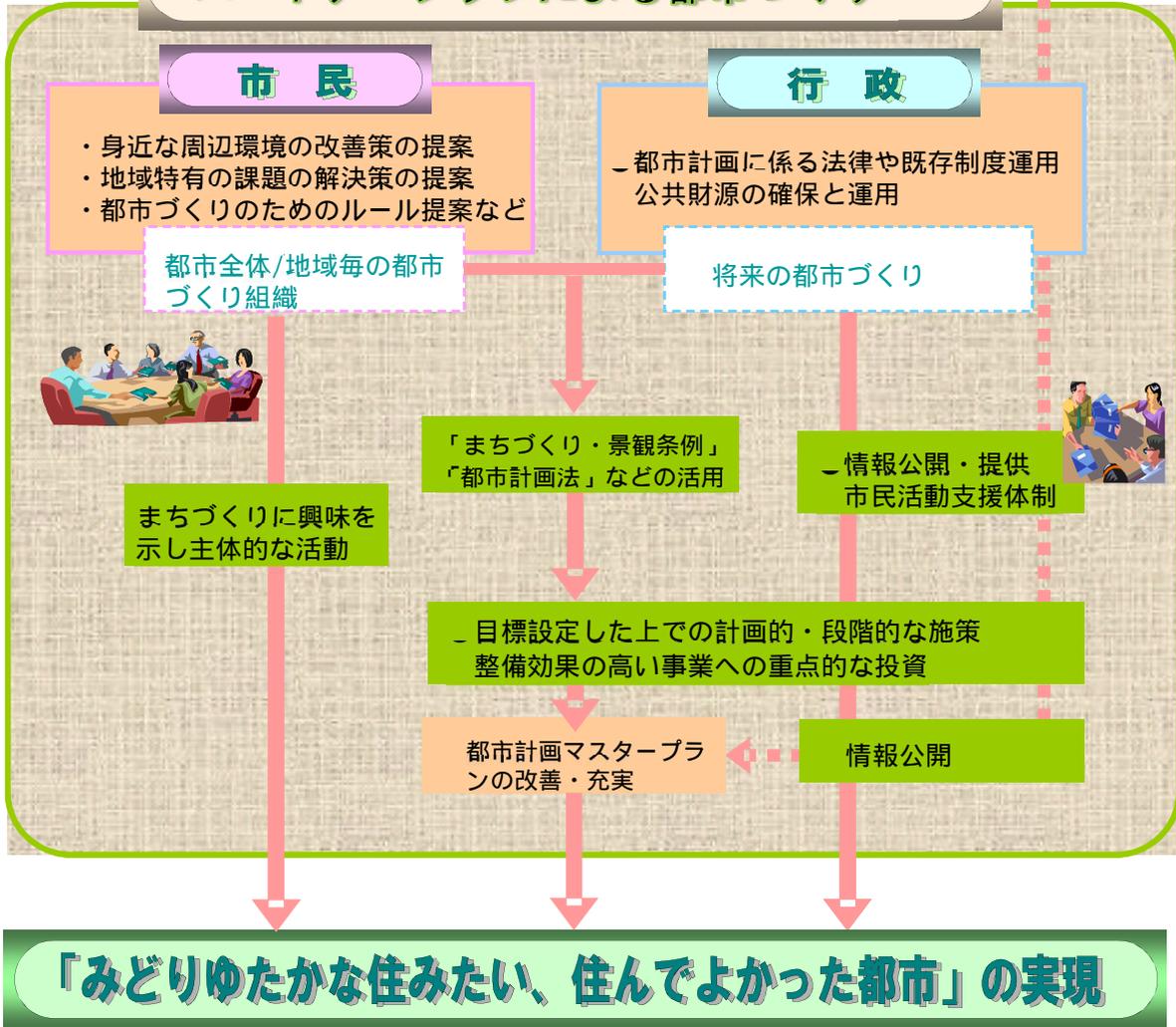
現計画で基本姿勢として「市民と行政が対話し、ともに育む都市づくり」としていたが、ルールは出来ており、さらなる進展が必要

【取組事例】



宇治市都市計画マスタープラン =宇治の将来の都市づくり=

パートナーシップによる都市づくり



3-3 都市づくりの基本目標

追加

「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」の基本理念に照らしながら、都市づくりのための基本姿勢のもとに、本市の現況や動向、時代の潮流を見据え、今後の都市づくりを進めます。

本市においても少子高齢化の進展がより一層見込まれ、2011（平成23）年をピークに人口減少局面に入りましたことから、これまでの成長型から成熟的のまちづくりへの転換が求められております。

つきましては、これまでの基本目標に新たな視点を加え、次のように定めます。

宇治らしさを活かした選ばれる都市づくり

【基本的方向】

豊かな自然環境や歴史的資産など宇治らしさを活かしたまちづくりを進め、住みたい、住みたくなるまちを目指す。また、まちのにぎわいや人の交流の促進など、人口減少社会に対応した魅力あるまちにつながる都市基盤整備を進めます。

【基本方針】

快適に暮らせる市街地を形成し、豊かな自然を保全し、身近なみどりを守ります（表現修正）

市街地周辺の自然を保全するため、市街地周辺の無秩序な開発を防ぐとともに、身近な自然や田畑と市街地が調和するような土地利用を行います。

歴史・文化が調和した良好なまちの景観づくりに努めます（表現修正）

世界遺産である平等院や宇治上神社などの歴史的遺産、宇治橋周辺などの緑豊かな歴史ある町並み、これらの歴史・文化や景観を守り育てるとともに、身近なみどり空間や商業施設の誘導など、歴史的遺産と調和した連続性のあるまちなみの創造を進めます。

文化・歴史や茶業など、資源を活用した個性ある都市づくりをめざします

歴史的遺産や既存の観光資源の活用、茶産業の発展など、地域資源を活用して産業の付加価値が高まるような土地利用の誘導を図ります。

現計画「文化・歴史や茶業など、資源の活用と新たな産業の育成による個性ある都市づくりをめざします」のうち下線部の内容を記載

多様な住まい方働き方を支える都市づくり

【基本的方向】

住環境や都市施設をはじめとする全ての都市づくりに、ユニバーサルデザイン*の考えを取り入れ、障害者や子どもからお年寄りまで、さまざまな世代の人が快適に住み続けることのできる都市づくりを進めます。

【基本方針】

生活利便性の維持向上による質の高い都市づくりをめざします

(追加)

少子高齢化の進展、産業・商業の構造の変化、生活スタイルの変化などに加え、行財政を取り巻く厳しい状況など、限られた資源を有効に活用するとともに、選択と集中による効果的、効率的な行政運営が求められております。今あるものを効果的に活かしながら必要な活力を生みだし、生活利便性の維持向上による質の高い都市づくりをめざします。

持続可能な発展が可能な都市づくりをめざします(表現変更)

地球温暖化の防止に寄与し、廃棄物のリサイクルや自然エネルギーを考慮した循環型都市システムの創出をめざします。同時に、市民による環境美化活動を促進する環境づくりを進めるなど、永続的な循環型都市づくりをめざします。

人にやさしく快適な住環境・都市施設を整備します(表現変更)

住みたい、住んでよかったと思えるような、魅力ある定住環境の形成に向けて、市街地内の歩行環境の改善、保育所や医療施設、高齢者福祉施設など一体となった都市型住宅環境、まちのにぎわいを呼び込む駅前周辺の高度利用、みどりに包まれた住環境の形成など、市民の利便性や快適性等の要望に幅広く対応した住環境・都市施設の整備を進めます。

新たな産業の育成による個性ある都市づくりをめざします(表現修正)

定住人口の確保、住民サービスの向上、生活環境の魅力向上など、市民の豊かな暮らしを実現するため、本市のこれまでの産業集積を活かしつつ、新しい都市づくりの基盤ともなる新たな産業が育成されていくようなまちをめざします。また、将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出するためのエリアの検討を進めます。

現計画「文化・歴史や茶業など、資源の活用と新たな産業の育成による個性ある都市づくりをめざします」のうち下線部の内容を記載

総合的な災害リスクに対応できる都市づくり

【基本的方向】

災害リスクを認識したうえで防災・減災対策を実施し、安全・安心して住み続けられる都市づくりをめざします。

【基本方針】

安全・安心して住み続けられる都市づくりをめざします

安全・安心して住み続けられる都市として、災害に強いまちの実現をめざし、幹線道路や生活道路の整備、オープンスペース^{*}の確保、避難場所などの防災拠点の整備を進めます。特に、密集市街地等や老朽化した住宅が多い地区では、防災に力点をおいた都市づくりに取り組みます。

追加

また、宇治川などの治水対策にも取り組むとともに、市民の防災意識を高め、組織だった防災システムを構築します。

リスク対応型の都市づくりをめざします（追加）

本市は地理的には、宇治川を挟み東部に山麓丘陵地が広がり、西部は巨椋池干拓田に連なる平坦地となっており、特に西部は水災害のリスクが比較的高い。また、都市の歴史的な形成経緯や公共交通の立地など都市機能上の必要性を考慮すると、災害リスクを踏まえたまちづくりも必要である。土砂災害警戒区域など災害リスクが高い地域と、防災・減災対策と合わせ一定程度のリスクがあることを認識した上でまちづくりを進める地域など、全体のまちづくりとの総合的なバランスを考慮し進めます。

地域と地域が相互に連携し支え合う都市づくり

【基本的方向】

都市機能の充実した地域から自然が豊かな地域までそれぞれの役割を明確にした上で、相互に補完し合いながら、今あるネットワークや資源を有効に共有しながら、文化・歴史・風土などの地域特性を踏まえた都市づくりを目指します。

【基本方針】

各地域が連携・補完し、まちの資源を共有できる都市づくりをめざします（追加）

各地域が持っている役割を明確にした上で、今ある資源を有効に活かしつつ、まちとして必要な都市機能を鉄道・道路などのネットワークにより連携・補完し、市民で共有することにより将来につながる都市づくりを進めます。

人にやさしく、環境にやさしい交通体系を実現します

環境にやさしい交通体系の実現をめざし、自動車利用を抑制し、それに変わる利便性を担保するため、鉄道やバスを中心とした公共交通利用への転換を図ることを主体としながら、渋滞などまちの環境におよぼす影響を取り除くために幹線道路網の整備を進めます。また、全ての人々が移動しやすい交通環境の改善に向けて、駅など交通結節点^{*}での乗り継ぎや利便性の向上をめざします。

歩くことが楽しくなる都市づくりをめざします（表現修正）

市民の社会参加活動を高めるため、車道と歩道の段差解消など、道路空間のバリアフリー^{*}化を積極的に進めるとともに、車椅子などが楽に通行できる歩行者専用空間の確保や周辺のまちなみに調和したうるおいのある空間の創出など、歩くこと、外出することが楽しくなるような道路環境づくりに取り組みます。

3 - 4 将来都市構造の基本的な考え方

(1) 将来的な市街地の範囲

市街化区域*を前提にしながら、既存市街地の有効利用を図るとともに、市街地の状態を常に改善することを基本に秩序ある土地利用を進めます

市街地ゾーン

- ・ 商業・行政などの中枢機能と、利便性の高い都市型居住*を提供する都市空間の創出
- ・ 商業機能、日常生活サービス機能や新しい都市機能を集積させることによるにぎわいの創出
- ・ 周辺土地利用との調和や改善による居住機能の集積

集落地ゾーン

- ・ 自然に囲まれた住宅地としての土地利用を維持しつつ、道路等の生活基盤整備などによる住環境の向上

農業生産ゾーン

- ・ 農業振興地域*および農用地区域*を中心に、緩やかな山間地や宇治市のシンボルでもある茶園などを有効活用しながら、将来とも良好な農業地域としての農地保全

山間自然ゾーン

- ・ 市街地ゾーンに隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境
- ・ 無秩序な市街化を防止し、快適な都市空間づくりに不可欠なまちの資源としての緑地の保全
- ・ 豊かな自然が残された地域であり、市民の貴重な財産として、自然の生態、起伏に富んだ山間地形、清流やダムによる水辺の空間など地域に分布する資源の有効活用

将来土地利用ゾーン区分図

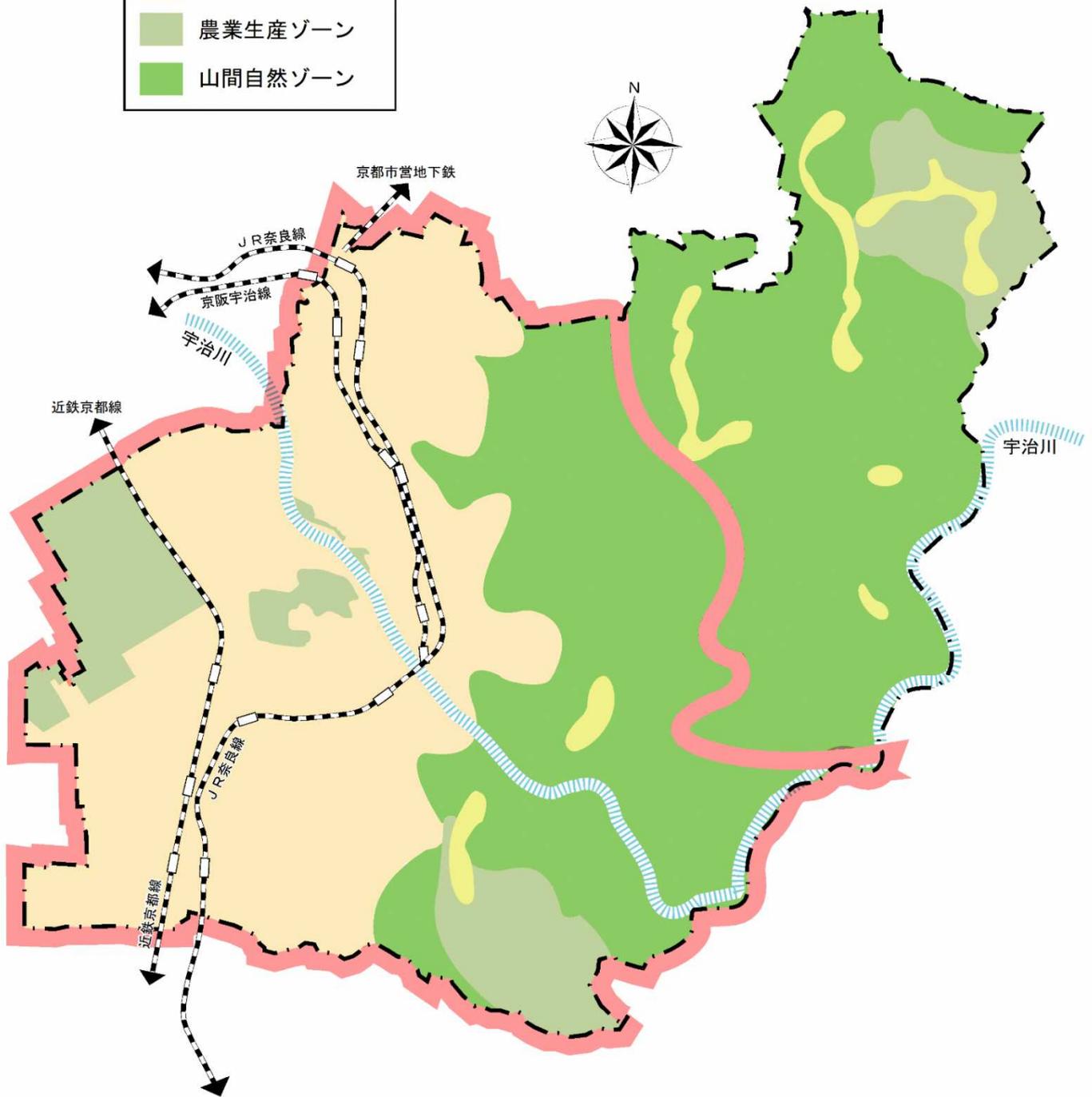
豊かで快適に暮らせる都市の形成を進める区域

市街地ゾーン

都市計画区域

自然を守り、自然と共生していく区域

集落地ゾーン
農業生産ゾーン
山間自然ゾーン



(2) 将来的な都市の骨格

環境負荷の小さい鉄道網を強化します

【鉄道網】

自然的環境や生活環境への負荷の低減を図り、人や環境に配慮した都市づくりを進めるための鉄道網

J R 奈良線 京阪宇治線 近鉄京都線
京都市営地下鉄



バランスのとれた交通基盤整備に向けた幹線網を確立します

【幹線網】

大量の交通需要を高速かつ円滑に処理できる
バランスのとれた交通基盤の整備を進めるた
めの幹線網

広域連携幹線

高速道路など周辺市町との広域的な連携
を担う道路

京滋バイパス 京奈和自動車道
第二京阪道路
新名神高速道路 (R 5 開通予定)

地域連携幹線

周辺都市間との地域連携や高速道路のイ
ンターチェンジへのアクセスなど都市の
骨格を形成する道路

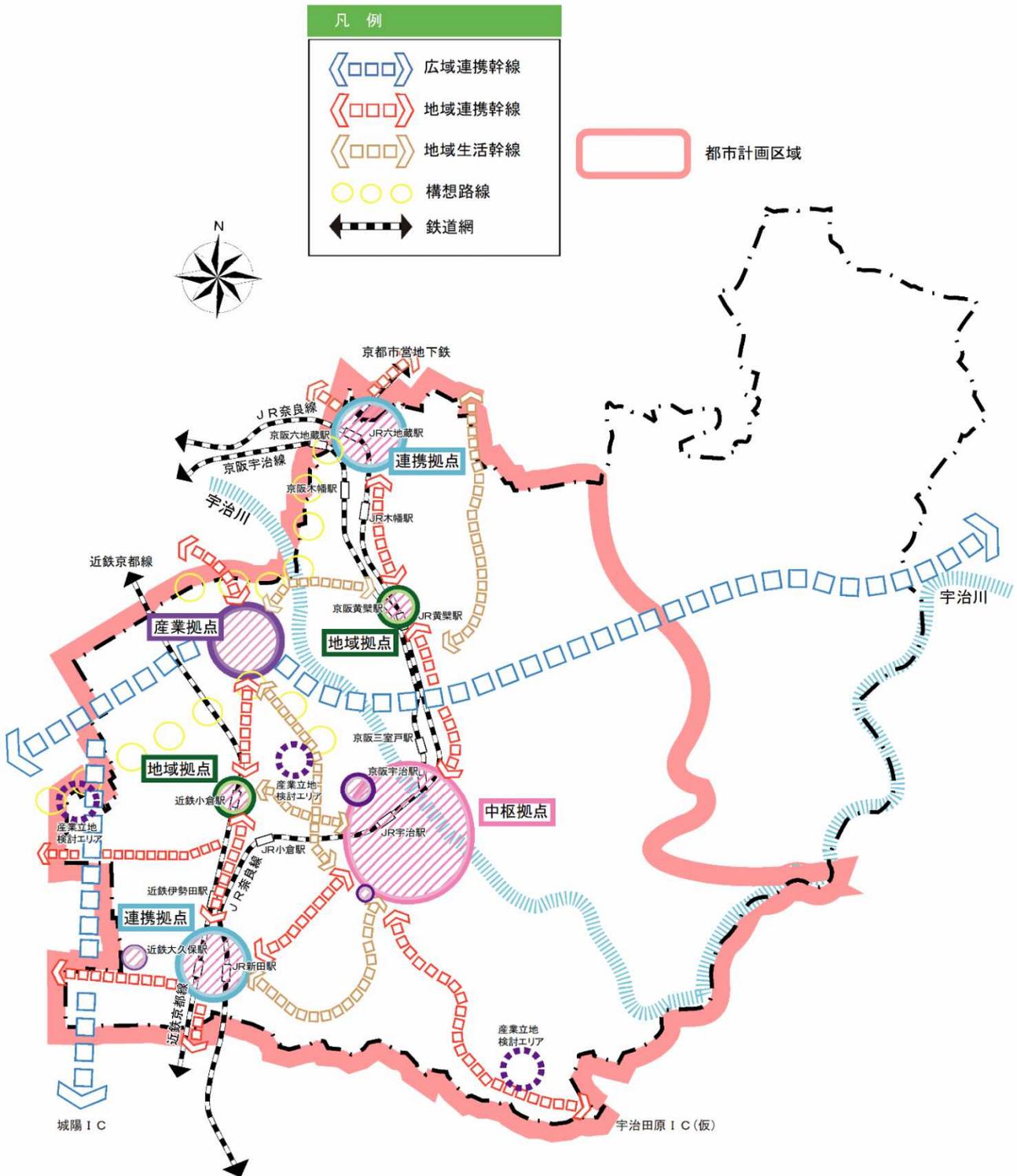
地域生活幹線

地域連携幹線を補完し、都市内の拠点間
移動など主に市民生活の一翼を担う道路

追加



将来都市骨格図（鉄道網・幹線網）



宇治に住む誇りと愛着を育む都市景観を形成し、世界遺産および宇治橋周辺をまちのシンボルとして、悠久の歴史を語り継ぎます

【シンボル景観】

宇治川や世界遺産及びその周辺一帯を宇治市のシンボル景観として位置付け、保存・継承
宇治川や世界遺産（平等院・宇治上神社）及びその周辺一帯

重要文化的景観

○史跡（宇治古墳群） ○名勝（宇治山）

追加



宇治橋から見た宇治川の風景

【骨格軸景観】

宇治川・山並みスカイライン及び旧街道の景観を保全・継承

宇治川・山並みスカイライン

旧街道（旧奈良街道、旧大和街道）



山並みスカイライン

【特徴的ゾーン景観】

歴史的遺産集積地、旧集落等のまちなみなど「宇治らしさ」を有する景観を保全・継承

黄檗山萬福寺・三室戸寺およびその周辺

安養寺周辺、白川地区ほか



黄檗山萬福寺

水とみどりのネットワークを形成します

【水とみどりのネットワーク】

宇治市のまちづくり資源であり、自然、レクリエーションの要としての機能をもつ市民の憩いの場の形成

宇治川とその支流

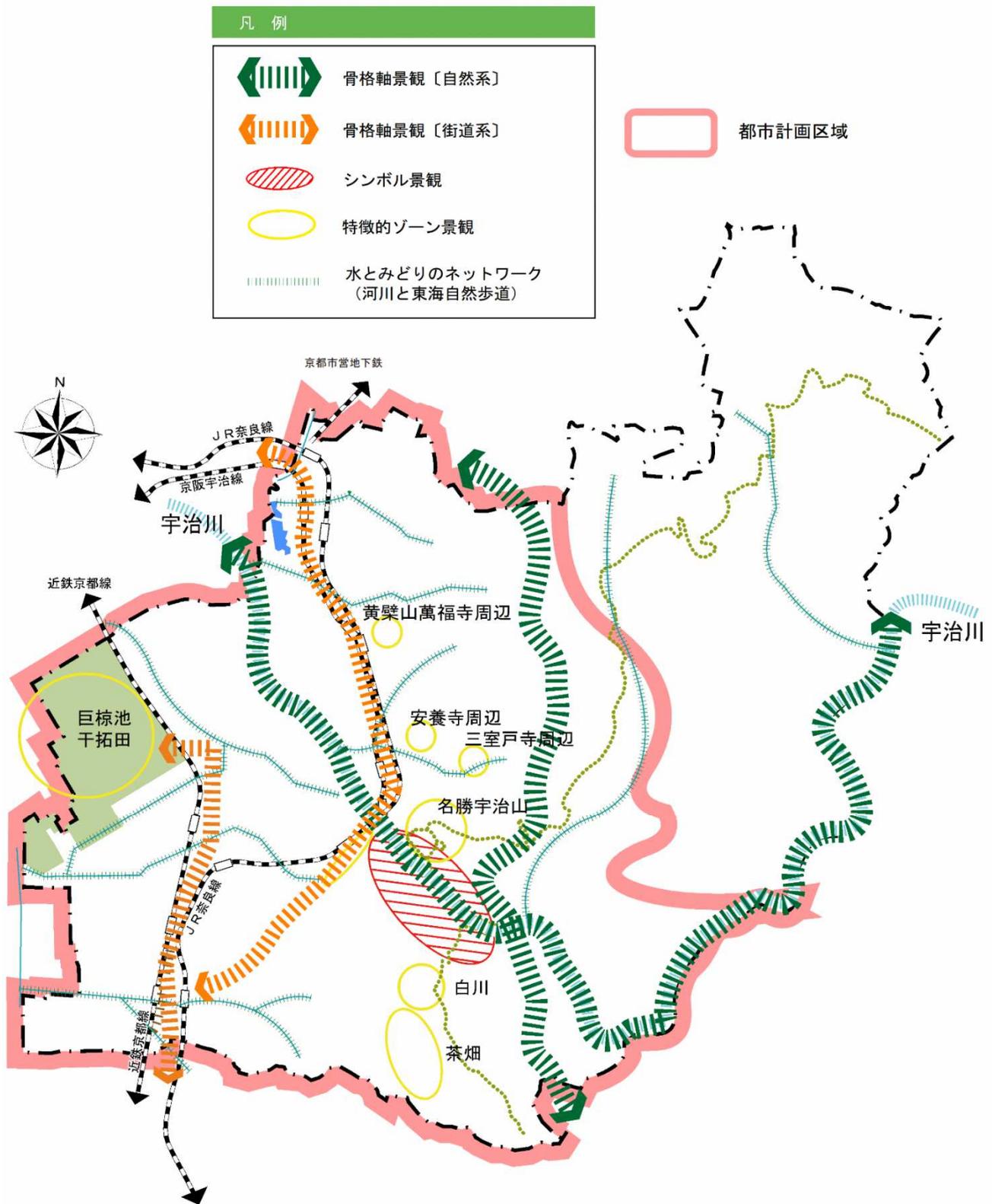
東海自然歩道

巨椋池干拓田



将来都市骨格図

(シンボル景観・骨格軸景観・特徴的ゾーン景観・水とみどりのネットワーク)



都市防災の充実を図ります

【防災の拠点・緊急輸送道路】

避難地を兼ねた防災・復旧活動の拠点、災害時の避難・物資輸送のための幹線道路

山城総合運動公園、黄檗公園ほか

京滋バイパス、国道24号、宇治淀線ほか

将来都市骨格図（防災の拠点・緊急輸送道路）



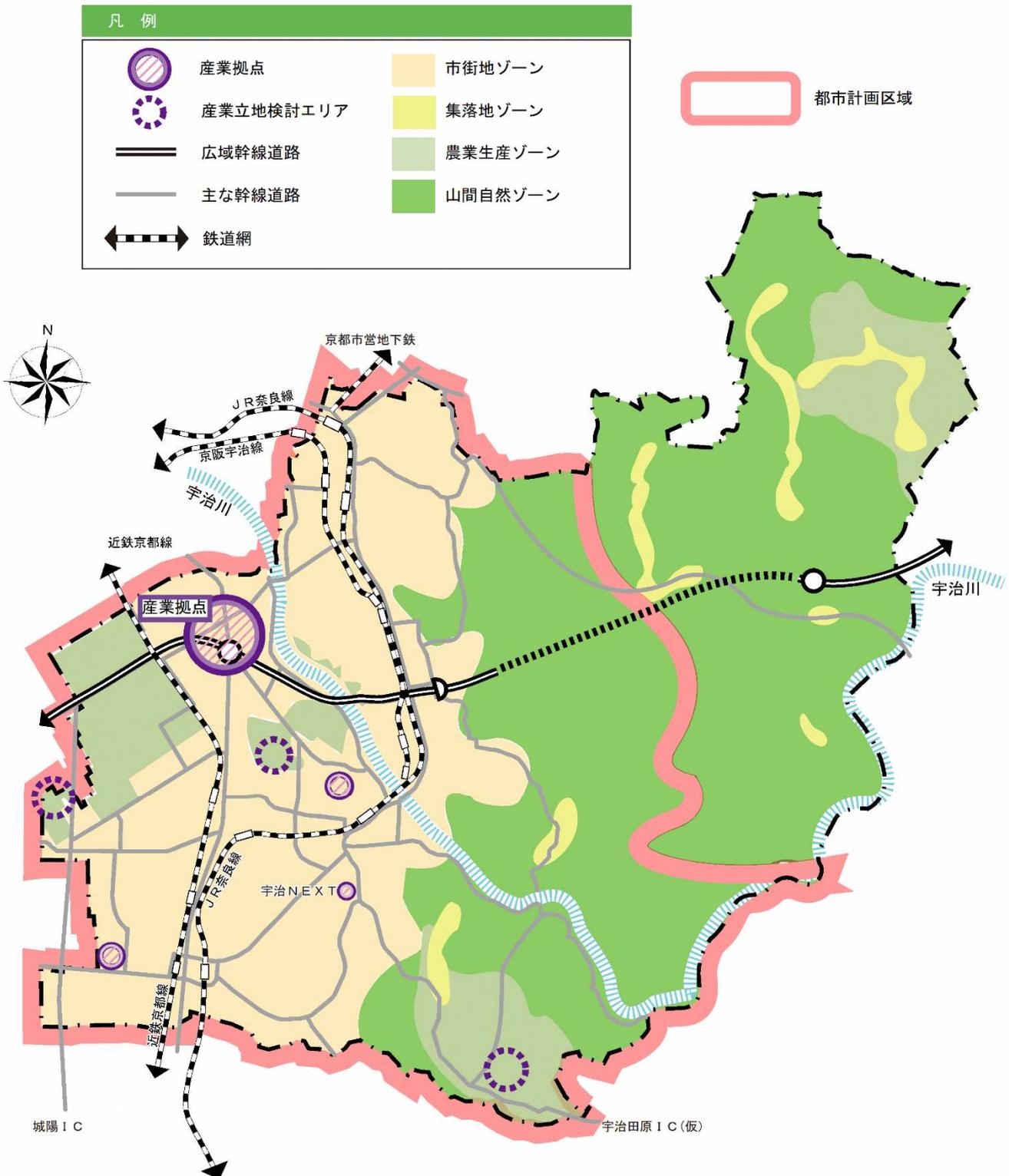
活力ある都市をめざす新たな取組

追加

【産業立地検討エリア】

将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、定住人口につながる多様な働く場を創出するためのエリア

将来都市骨格図（産業）



(3) 拠点の配置

地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、地域を育てていくための中心的な役割を担う「拠点」を配置します

「成熟したまち」への転換期にあつて、新しいまちづくりを進めていくためには、多様な地域資源の活用と秩序ある市街地整備などをバランスよく行うことが求められます。そのためには、それぞれの地域の特色を活かし都市機能の集積及び役割分担を行いつつ、地域を育てていく中心的役割を担う「拠点」の配置が必要となり、また、道路網により「拠点」がお互いに連携し合い、まち全体が濃密でバランスのとれた都市機能を持つ必要があります。

中枢拠点

宇治市の中央部に、行政、スポーツ・レクリエーション、市民文化、商業、観光などの機能を複合的に持った中枢拠点を設定し、高次元の都市機能の充実を図るとともに、優れた様々な都市機能が集積する都市空間を形成します。

「宇治市の中央玄関口」としてまちの特色や独自性を形成するにふさわしい JR 宇治駅および京阪宇治駅周辺から宇治市役所周辺を中枢拠点と位置づけます。

また、重要文化的景観の選定と宇治川太閤堤跡が発見されたことに伴い、宇治橋周辺について、観光宇治の新たな拠点としての整備や周辺のまちづくりを総合的に進めます。

連携拠点

都市の活力を生み出すために、周辺地域との連携に配慮し、広域的な交通結節点としての立地条件を生かした広域拠点を形成します。

この拠点は、中枢拠点を補完する拠点として、広域交通ターミナルを中心とした商業機能や業務・サービス機能、地域コミュニティを育成するための文化交流機能などが集積する都市空間を形成します。**にぎわいと活力ある都市空間を創出します。**

既存の商業集積状況、地域の人口規模、公共交通による利便性を考慮し、周辺地域との結節点にそれぞれ1箇所ずつ配置することが望ましいと考えます。そのため、北部は JR 六地蔵駅周辺、南部は近鉄大久保駅周辺を**連携拠点**と位置づけます。

地域拠点

日常生活をおくるうえで利便性が高く、暮らしやすい環境をつくるために**地域拠点**を形成します。

この拠点は、**日用品身の回り品**を主体とした商業施設や生活利便施設などを主に配置し、暮らしやすい地区環境の形成を実現します。

公共交通機関の利便性を活用することを念頭に、近鉄小倉駅周辺とJRおよび京阪黄檗駅周辺を地区拠点と位置づけます。

産業拠点

地元産業の振興を図るため、高速道路への近接性をいかした流通産業の立地を促進するほか、既存産業の技術高度化や研究開発・情報通信をはじめとするIT産業などの新たな産業を育成する産業拠点を形成します。

高速自動車道や幹線道路などの自動車交通の利便性の高い槇島・大久保地区および宇治地区を産業拠点と位置づけます。

また、**将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、定住人口につながる多様な働く場を創出するためのエリアの検討を進めます**

みどりと交流の拠点

市民の交流の場である山城総合運動公園、植物公園、天ヶ瀬森林公園、（仮称）宇治川太閤堤跡**お茶と宇治のまち**歴史公園、アクトパル宇治、市街地内に点在する各種公園、社寺林などの文化・歴史の薫るみどり、巨椋池干拓田や市南部の丘陵地にひろがる茶畑などをみどりと交流の拠点として位置づけ、市民の憩いの場・ふれあいの場や**情報発信の場**として利用していきます。特に、市東側に広がる山間部では自然を守りながら、これらの持続可能な里づくりをめざします。

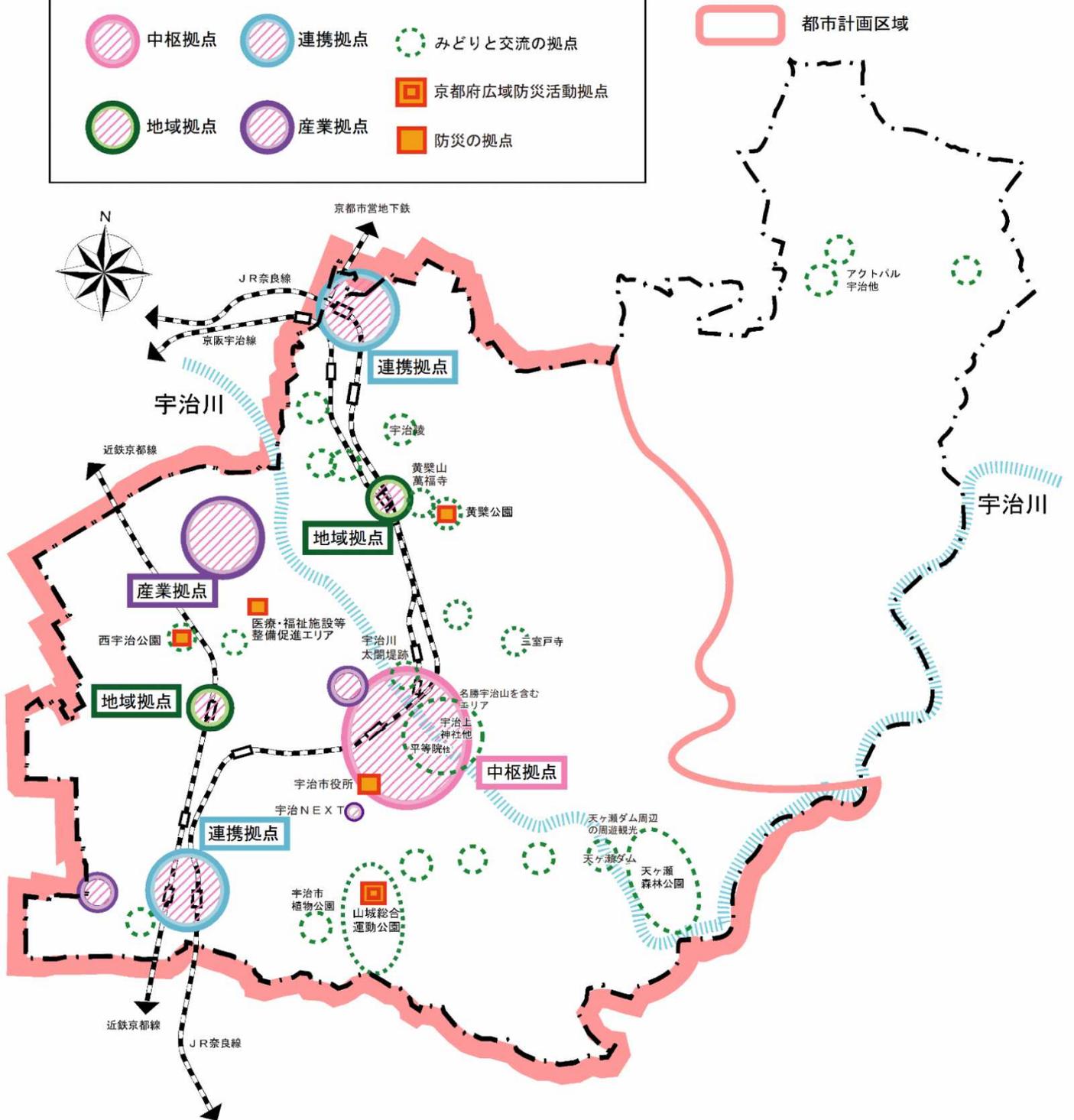
防災の拠点

大規模な災害において、京都府の広域防災活動拠点*である山城総合運動公園とともに、地域における避難地や防災・復旧活動拠点などとして機能するよう黄檗公園、西宇治公園を宇治市の地域防災拠点として位置づけ、必要な施設整備を行います。

また、広域幹線道路の要所である槇島地区に地域医療の充実と災害時の対応強化のため、救急・高度医療施設や福祉施設などの整備を促進するエリア（医療・福祉施設等整備促進エリア）を位置づけ、**それら施設の誘導を行います。ニーズの高い回復期の病院機能の強化等、医療・福祉の連携した機能充実をめざします。**

拠点配置図

凡 例					
	中枢拠点		連携拠点		みどりと交流の拠点
	地域拠点		産業拠点		京都府広域防災活動拠点
			防災の拠点		



将来都市構造図



将来的な市街地の範囲

- 市街地ゾーン (Urban Area Zone)
- 農業生産ゾーン (Agricultural Production Zone)
- 集落地ゾーン (Settlement Zone)
- 山間自然ゾーン (Mountain Natural Zone)

拠点の配置

- 中枢拠点 (Central Hub)
- 連携拠点 (Cooperation Hub)
- みどりと交流の拠点 (Green and Exchange Hub)
- 地域拠点 (Regional Hub)
- 産業拠点 (Industrial Hub)
- 京都府 広域防災活動拠点 (Kyoto Prefecture Wide-area Disaster Response Hub)
- 防災の拠点 (Disaster Response Hub)

将来的な都市の骨格

- 広域連携幹線 (Wide-area Cooperation Main Line)
- 地域連携幹線 (Regional Cooperation Main Line)
- 地域生活幹線 (Regional Life Main Line)
- 鉄道網 (Railway Network)
- 産業立地検討エリア (Industrial Site Review Area)
- 骨格軸景観〔自然系〕 (Structural Axis Landscape [Natural System])
- 骨格軸景観〔街道系〕 (Structural Axis Landscape [Street System])
- シンボル景観 (Symbolic Landscape)
- 特徴的ゾーン景観 (Characteristic Zone Landscape)
- 水とみどりのネットワーク (河川と東海自然歩道) (Water and Green Network (Rivers and Tokai Natural Trail))

都市計画区域 (Urban Planning Area)

変更箇所 (Change Location)

今回変更内容 (This Time Change Content)

- 産業拠点 (Industrial Hub)
- 産業立地検討エリア (Industrial Site Review Area)
- みどりと交流の拠点 (Green and Exchange Hub)

4 . 部門別方針

4 - 1 部門別方針と都市づくりの基本目標との関係

部門別方針		都市づくりの基本目標			
		宇治市に 適した都市づくり	多様な 都市づくり を支える	総合的な 都市づくりに 対応する	地域と 相互連携 する
土地 利用	めりはりのある土地利用をめざします	●	●	●	●
	交通結節機能や都市基盤の状況に応じた市街地の形成を進めます		●		●
	豊かな自然的環境と調和のとれた土地利用を進めます	●			
交 通	市民生活を支え、すべての人にやさしい交通環境整備を進めます		●		●
	だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします		●		●
	公共交通の利用を促進します		●		●
	まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます	●	●		●
	社会情勢の変化に対応した道路網計画の見直しを進めます	●	●	●	●
公園・ 緑地	みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます	●			
	歴史と融合したみどりの景観づくりを行います	●			
	防災やレクリエーション面から、水とみどりのネットワークをつくります	●	●	●	●
	花とみどりの親しみを通じて、人の交流を広げるふれあいの場をつくります	●			●
都 市 環 境	文化・歴史を誇れる都市環境をめざします	●			
	身近にある自然が感じられる都市環境をめざします	●	●		
	限りある資源をいかに工夫に取り組みます		●		
	日常生活の中で地球環境を考える、思いやりのある都市環境をめざします	●	●		
	廃棄物の減量化を進め、環境に配慮した適正な処理施設の整備を図ります	●	●		
	快適な市民生活を生み出すため、下水道整備を進めます			●	
都 市 防 災	防災に関する情報の提供も含め災害に強いまちづくりを進めます			●	
	都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます			●	●
	ライフラインの強化をめざします			●	
	身近な生活環境の安全性の確保に努めます		●	●	●
	自然的環境や景観を考慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります	●	●	●	●
都 市 景 観	宇治市まちづくり・景観条例により質の高い都市景観の形成を進めます	●	●		
	歴史的景観の保全、復元および新たな都市景観を創出していきます	●	●		
	快適でうらおいのある景観をつくります	●	●		●
	市民と行政が一体となって都市景観づくりを進めます	●	●	●	●
共 他 の 設 公	それぞれの施設を計画的に整備、更新します	●	●	●	●
パートナーシップの都市づくり		●	●	●	●

めりはりのある土地利用をめざします

「豊かで快適に暮らせる市街地」の形成に向けて、住宅を中心とした土地利用を基本とします。商業系の土地利用は、各駅周辺や主要な幹線道路沿いなど、交通等の利便性が高い場所に、また工業系土地利用は、従来からの工業施設一帯に集約することでめりはりのある土地利用を地区計画の活用などによりめざします。

特に、商業・工業など産業系の土地利用には、社会経済的な動向をふまえ、広域交通ターミナルや既存の商業・業務施設を有効活用するとともに、京都府南部の新たな情報産業集積地としての整備を促進し、地域経済の振興に寄与する土地利用の誘導に努めます。また、土地利用の誘導にあたっては、環境負荷の影響を低減する措置を講じるなど、環境への配慮を行います。

交通結節機能や都市基盤の状況に応じた市街地の形成を進めます

「地域と地域が相互に連携し支え合う都市づくり」の「各地域が連携・補完し、まちの資源を共有できる都市づくりをめざします」に関連して追記

鉄道駅周辺については都市拠点として再構築を図るとともに、**必要な都市機能を相互に補完・連携する**の向上を図ることを基本とします。住宅地は、鉄道駅を中心としたコンパクトで交通利便性が高くまとまりのある市街地を実現するため、再整備など環境改善を図り、病院、福祉施設の整備を促進するとともに、それ以外の住宅地については、合理的な土地利用を誘導して**生活利便性が高い良好な住宅地としての環境を維持・形成**します。

「多様な住まい方・働き方を支える都市づくり」の「生活利便性の維持向上による質の高い都市づくりをめざします」に関連

豊かな自然的環境と調和のとれた土地利用を進めます

市街地内の樹林地や保全すべき生産緑地^{*}を含む農地は、まちにうるおいを与える貴重な資源であり、その保全に努めます。また、市街地に隣接する丘陵のみどりなどの自然的環境についても、風致地区^{*}や近郊緑地保全区域^{*}などの制度を適用してその保全に努めます。

市民生活を支え、すべての人にやさしい交通環境整備を進めます

生活にうるおいを与え、高齢者や障害者をはじめとするすべての人が利用しやすい公共交通機関のバリアフリー化を進めるとともに、歩行者・自転車の安全性、快適性の向上をめざします。

だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします

交差点や踏切など交通渋滞箇所の緩和、また、市街地内の交通機能強化や道路のネットワーク整備などを進めるとともに、公共交通機関との連携の強化に努めます。

公共交通の利用を促進します

鉄道とバスなどの連携を図るため、利用者の視点に立った乗り継ぎ施設や駅前広場等の整備など交通結節点の強化を図り、利便性の高い交通施設の実現をめざします。また、鉄道やバスなどの公共交通の利便性の向上を図り、機能強化により利用の促進を図ります。

まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実させます

地域の特色と周辺地域とのネットワークを活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、相互に補完・連携する地域を育てていくための中心的な役割を担う拠点を配置します。そして、これらの個性ある拠点の育成やそこで展開される様々な産業活動などを側面から支える交通網を充実させます。

「地域と地域が相互に連携し支え合う都市づくり」の「各地域が連携・補完し、まちの資源を共有できる都市づくりをめざします」に関連して追記

社会情勢の変化に対応した道路網計画の見直しを進めます

人口減少・少子高齢化の進展、地域特性を生かしたまちづくりの必要性、効率的な社会資本整備の必要性など、社会情勢の変化に対応した道路網計画の見直しを進めます。

みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます

みどりの骨格軸である東部山地の辺縁部と山並みおよび府立宇治公園周辺の照葉樹林を保全するなど、みどりの保全を図ります。

歴史と融合したみどりの景観づくりを行います

世界遺産である平等院、宇治上神社および府立宇治公園周辺地区のみどりの保全を図り、また、宇治川太閤堤跡等を歴史公園として整備を進め、歴史と融合したみどりの景観づくりを行います。

防災やレクリエーション面から、水とみどりのネットワークをつくります

水とみどりをネットワークすることで、防災面では、避難路の設置により避難地への誘導を図るとともに、緩衝緑地としての整備をめざします。また、防災機能を有した公園整備に努め、地域防災拠点である黄檗公園の再整備に取り組みます。一方、レクリエーション面では、公園として活用し、市民がみどりの回廊を思いのままに回遊できるようにユニバーサルデザインに配慮した整備をめざします。

花とみどりの親しみを通じて、人の交流を広げるふれあいの場をつくります

みどりを育む人材を育成するとともに、みどりに親しむ活動を促進し、花とみどりのまちづくりを進めていきます。みどりの拡大とともに、人々の交流が芽吹きます。

文化・歴史を誇れる都市環境をめざします

文化財を次世代に継承するとともに、市民生活においては、文化・歴史・風土をふまえたまちづくりを進めるため、歴史的景観の保全や地域の伝統行事を通じて、市民意識の向上をめざします。

身近にある自然が感じられる都市環境をめざします

公園、河川、道路、住宅の庭なども含めて、身近な生物の生息・生育空間を確保するなど、豊かな自然的環境とふれあう場をつくることで、その恩恵を感じる機会を創出します。

限りある資源をいかす工夫に取り組みます

太陽光発電やゴミ発電システムの活用、その他の新エネルギー*の採用を検討するとともに、市民のエネルギー節減のための情報を提供します。また、リサイクルの推進に努めます。

日常生活の中で地球環境を考える、思いやりのある都市環境をめざします

地球環境については、ゴミ問題等、地域への負荷をかけない配慮を推進していきます。個人の自覚とともに、地域レベルで環境問題を考える体制づくりも必要です。

廃棄物の減量化を進め、環境に配慮した適正な処理施設の整備を図ります

資源循環型社会*をめざして、市民、事業者および行政はそれぞれの役割分担を明確にして、ごみの減量化やリサイクルなどに取り組む一方、環境負荷を最小限にとどめるために今までよりも高水準の処理方法の検討を進めます。

快適な市民生活を生み出すため、下水道整備を進めます

平成 33 年を目標に、公共下水道計画区域内の整備の完了をめざします。また、将来、高度処理などの処理水質の向上やリサイクル社会に対応した下水道資源の有効利用などを図ります。公共下水道計画区域外では、浄化槽の設置による水洗化の推進に努めます。

防災に関する情報の提供も含め災害に強いまちづくりを進めます

本市には住宅密集地や緊急車両が進出できない地域も存在し、大地震等によって建物の倒壊や火災等が大規模に発生する恐れがあります。よって、建築物の耐震化の促進などにより災害に強いまちづくりを進めます。

また、ハザードマップ*などを用いて、浸水や土砂災害の危険性のある地域の情報提供に努め、**災害リスクを踏まえた上で**災害時に対応できる施設の整備を進めるほか、防災意識の向上や防災体制の構築など**行政と市民が一体となって**災害予防に取り組みます。

「総合的な災害リスクを対応できる都市づくり」の「リスク対応型の都市づくりをめざします」に関連して追記

都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます

災害時に地域の防災拠点とするため、避難場所の確保や備蓄倉庫・防災トイレなどの整備により都市防災機能を有した公園の整備を進めます。さらに、広域的な役割を受け持つ災害拠点病院と連携し、地域における災害時の避難・救援活動を拠点的に担うための医療・福祉施設等整備促進エリアを設け、地震や浸水時でも機能するように必要な措置を講じた救急・高度医療施設などの整備を促進するとともに、これら施設を一時避難地や福祉避難所としても活用します。また、物資の輸送に重要な役割を持つ緊急輸送道路や避難路としてだけでなく、災害時の被害拡大を減少させるため、河川や緑地とともに延焼を食い止める役割を持つ幹線道路の整備を進めます。

ライフラインの強化をめざします

災害発生時には、被害を最小限に抑えると同時に、被災地の生活基盤の安定を図るため、電気、ガス、上・下水道などの機能強化をめざします。

身近な生活環境の安全性の確保に努めます

日常的な生活空間である公園の確保、狭い道路の改善、防火水槽の確保など防災機能の向上を図るとともに、建物の不燃化を誘導します。また、淀川水系の舟運の活用や工場、学校などの活用を検討します。

自然的環境や景観を考慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります

市街地を流れる井川や名木川などの流域では、都市化の進行と上流域の開発による流水量の増大や局部的豪雨により、家屋への浸水や道路冠水を引き起こしていることから、引き続き雨水流出抑制策などの流域対策も併せた総合的な治水対策の推進に努めます。

また、水辺空間の利用に対する市民の要望に対応するため、自然環境や景観に配慮した水辺環境の整備を進めます。中でも木幡池では治水機能を確保しつつ、関係機関と連携を図り、地域とともに考えながら木幡池の自然環境の保全と市民が親しめる水辺空間の整備に努めます。

4 - 7 都市景観の基本的方針

「これからの都市計画の視点」の「パートナーシップを活かした都市づくりの実現」に関連している項目

宇治市まちづくり・景観条例により質の高い都市景観の形成を進めます

宇治市まちづくり・景観条例、宇治市景観計画やその他既存制度の活用により質の高い都市景観の形成を進めます。

歴史的景観の保全、復元および新たな都市景観を創出していきます

宇治川及び世界遺産である平等院、宇治上神社周辺の重要文化的景観に選定された地区を市民の象徴的な都市景観と位置づけるとともに、白川地区や黄檗地区への重要文化的景観の拡大に向けた取組みを推進し、これら歴史・文化の息づくまちなみを保全・継承していきます。また、市内全域を美しくしていこうという考えのもとに新たな都市景観を創出します。

快適でうるおいのある景観をつくります

豊かなみどりや宇治川の水系などを守り育てるために、親しみのある景観づくりに努めます。

市民と行政が一体となって都市景観づくりを進めます

市民の都市景観に対する意識の高揚を図ります。また、一人ひとりが魅力的な景観を守り、創り、育てていくための活動へ積極的に参加できるような場をつくります。

4 - 8 他の公共施設の基本的方針

水道・学校など

それぞれの施設を計画的に整備、更新します

水道については、安全で、安心して暮らせる水道水の供給という基本理念に基づき、将来の水需要に対応した整備に努め、効率的、効果的な水道事業の運営を図ります。

学校施設の整備にあたっては、安全・衛生および快適空間の確保を行うとともに、老朽化・耐震化対策を進めます。また、余裕教室の有効活用も図ります。

公営住宅は、有効なストック活用と良好な住環境への整備に努めます。

他の施設についても、計画的に整備、更新を図ります。